

むつ 市政だより

1.20
2009年 No.690

『新春の空 高く、高く!』

(1月2日・新春たごあげのつどいにて)

※詳細は27ページをご覧ください

主な内容

- ◇むつ市のうまいは日本一! … 2p～3p
- ◇暮らしに役立つ税情報 ほか … 4p～7p
- ◇国民健康保険制度改正のお知らせ ほか … 8p～9p
- ◇『お出かけ市長室』開催のお知らせ ほか … 10p～11p
- ◇青森県交通災害共済のお知らせ ほか … 12p～13p
- ◇地上デジタル放送のお知らせ ほか … 14p～15p

- ◇議会だより(第198回定例会) … 16p～23p
- ◇図書館からのお知らせ ほか … 24p～25p
- ◇生涯学習のまちづくり ほか … 26p～27p
- ◇むつ科学技術館だより ほか … 28p～29p
- ◇下北医療センターからのお知らせ ほか … 30p～31p
- ◇お元気ですか保健コーナー ほか … 32p～33p

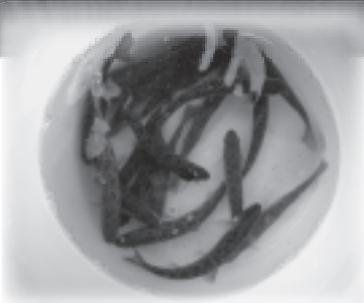
おびたのくまは、おまほ

その17：サクラマス

サクラマスの名前の由来は、桜の花の咲く頃に漁獲されることや、成熟した魚体に現れる桜色の婚姻色からつけられたと言われています。

下北地方では「本マス」とも呼ばれていますが、桜の花に由来した美しい名前を持つこの資源を増やそうと、当市の大畑川や川内川では盛んに放流事業等を行

い、県内の市町村で第3位の漁獲量を誇るまでに成長しています。今回で最終回となる「むつ市のうまいは日本一！」は、これから旬をむかえる『サクラマス』についてお伝えします。



〈問合せ先〉
『むつ市のうまいは日本一！』
啓蒙拡大推進作業部会(市水産課)
☎ 22-1111 内線 532

サクラマスとヤマメ

サクラマスは日本の代表的淡水魚であるヤマメの降海型であり、北海道や東北地方の日本海側で特に多く水揚げされます。

一生を川で過ごすヤマメの大きさが20cm程度なのに対し、海に降り大型化するサクラマスは、40cmから70cmにまで成長します。

大畑漁協のサクラマス漁

大畑地区では、1月から5月頃にかけてマス漁が行われ、漁法は一本釣りや小型定置網漁が主です。サクラマスのほかマスノスケ、カラフトマス、アメマス等のマスも漁獲されますが、この中でもサクラマスが全体の98%を占めています。

大畑町漁協では、関係者の協力を得て、サクラマスの回帰資源の増大を図るため、平成12年からサクラマスの幼魚1万尾程の標識放流を継続して実施しています。

サクラマスは高級食材

川から海に降り、海洋生活期に入ったサクラマスは、高脂質で市場価値が高く、産卵のため回帰してくるサケ属(サケ、カラフトマス、サクラマス)の中では最も美味と言われています。

高級食材として、鮮魚での流通が主となりますが、塩焼きや

ムニエル等のほか、刺身や寿司、酢の物等でも多く利用され、上品な脂の乗り、豊かな旨味等から和食・洋食どちらにも人気のある食材です。

しかし、アニサキスやサナダムシの寄生を受けるおそれがあるため、生食する場合にはいったん冷凍する必要があります。

サクラマスは優れた食品

一般的に、マスと言うとサケより一段落ちると思われるようですが、市場でのサクラマスの評価は非常に高くなっています。

日本沿岸で漁獲されるサケは、河川そ上前から成熟が進み、筋肉中の脂質含量が低下していますが、サクラマスの場合は、河川そ上前に成熟が進まず、筋肉中の脂質含量が高いまま漁獲されることから、食品としての価値が非常に高いものとなっています。

サクラマスのアミノ酸

サクラマスに含まれるアミノ酸の主な成分は、アンセリン、ヒスチジン、アラニン、タウリン等です。中でも、疲れにくくさせる効果や抗酸化効果、生活習慣病を引き起こす活性酸素を除去する等で注目を集めているアンセリンの含有量がアミノ酸全体の50%以上を占めています。

【サクラマスの幼魚放流】

大畑町漁協や川内町内水面漁協では、サクラマスの資源を増やすために、放流事業を行なっています。このような取り組みが、漁獲量の増加につながってくるんですね。



【大畑町漁協のサクラマス漁獲数量・漁獲金額】

年度	漁獲数量(kg)	漁獲金額(千円)
15年度	60,998	62,333
16年度	39,574	43,622
17年度	23,585	36,933
18年度	39,260	48,490
19年度	19,056	26,641
20年度(11月まで)	45,104	47,084



2008年2月上旬号の“ナマコ”から、現田名部高校教諭の坂本謙二先生の料理のレシピを添えお伝えしてきたこの『むつ市のうまいは日本一!』コーナーも今回のサクラマスで最終回となります。

1年間にわたって、当市で生産される多彩な農林水産物やその加工品を紹介してきましたが、今後は、市ホームページで当市の“うまいもの”(農林水産物)を紹介していきます。今後も当市で生産されます農林水産物をご愛顧くださいますようお願いいたします。

坂本謙二先生(県立田名部高校)の

むつ市のうまいは日本一コーナー

○サクラマスのソテー

サフランソース

材料(2人分)

- ・サクラマス 半身
- ・タマネギ 半個・ジャガイモ 2個
- ・サフラン メシベ10本
- ・生バジル(乾燥バジルでも可) 1つまみ
- ・バター 20g・薄力粉 大さじ半分
- ・オリブオイル 大さじ1杯
- ・牛乳 1カップ・塩コショウ 少々
- ・白ワイン 大さじ4杯
- (1)マスの下ごしらえ

- (2)皮と骨を除去し、血合いもきれいにそぎ取り、半身を2等分します。両面に塩を振り、ペーパータオルで包み、1時間ほど冷蔵庫へ。
- (3)マスの色だし



茶わんに熱湯大さじ2杯を注ぎ、サ

フランを入れてしばらくおき、色を出させる。サフランの色は水溶性なので、必ず別容器に熱湯を入れて色だします。最も高価な香辛料なので、ていねいに取り扱きましょう。

- (3)ソースのベース作り

ソースパンにバター10gを溶かし、みじん切りのタマネギをいため、大さじ半分の薄力粉を加えて、粉っぽさがなくなるまで滑らかに炒めます。ここに牛乳カップ1杯を一気に加えてよく攪拌し、滑らかなホワイトソースを作ります。

(4)ジャガイモのガレット
これに色の出たサフランを加え、目の細かいザルで濾し、塩・コショウで味を調えます。

- (4)ジャガイモはせん切りにし、水に放しておきます。フライパンにバターを熱し、水気を切ったジャガイモをいれ、中火でこんがり両面を焼きます。セルクル型(金属製の丸い型)などを使うと仕上げがきれいです。

- (5)マスをソテーする

別のフライパンにオイルを敷き、マスを、中火で焦がさないように注意深く両面をソテーし、白ワインを加えて蒸し煮します。マスを別の容器に移し、煮汁を、先のソースとあわせませます。写真のようにソースを敷き、ジャガイモを敷き、マスを乗せバジルを振りかけます。



〈問合せ先一覧〉

市税務課 ☎22-1111

市民税係 内線 182 ~ 184

固定資産税係 内線 185 ~ 187

納税管理係 内線 195・196

収納係 内線 193・194

川内庁舎管理課 ☎42-2111

大畑庁舎管理課 ☎34-2111

脇野沢庁舎管理課 ☎44-2111

平成21年度 市・県民税の申告相談

～できるだけ指定された相談日をご利用ください～

市では、平成21年度市・県民税の申告相談を、2月5日(木)から3月12日(木)までは次の日程表のとおり、3月13日(金)から16日(月)は市役所および各庁舎管理課で行います。

申告しなければならないと思われる方に対し、『申告のご案内』(1月下旬送付予定)を送付しますので、『申告のご案内』に記載されている日時・会場をご利用ください。申告書は、申告受付時に印刷するため送付しておりませんが、事前に記入される方、郵送で申告される方へは申告書を送付しますので、お手数でも市税務課までご連絡ください。

なお、本庁舎税務課では、3月1日から16日までは土・日曜日でも申告を受け付けていますので、平日仕事等で申告会場に来ることが困難な方は、どうぞご利用ください。

【申告しなければならない方～必読～】

平成21年1月1日現在、むつ市に住所があり、次に該当する方です。該当する方は、『申告のご案内』が届かなくても申告が必要となりますので、日程表のご自分の住所に該当する日時・会場で申告してください。

- ①前年中(平成20年1月1日～12月31日)に収入があった方
- ②勤務先から給与支払報告書が市に提出されない方
- ③給与のほかに所得(営業、農業、不動産所得など)があった方
- ④中途退職などにより、年末調整をしていない方
- ⑤雑損控除や医療費控除を受けようとする方
- ⑥国民健康保険に加入している方
- ⑦前年中に所得がなかった方でも、扶養親族に該当しない方
- ⑧年金から源泉徴収されている方
- ⑨住民税の住宅ローン控除を受けようとする方(平成21年3月16日までに申告をしなければ、適用されませんのでご注意ください)

【申告しなくてもよい方】

- ①税務署へ所得税の確定申告をした方
 - ②勤務先から年末調整済の給与支払報告書が市に提出されている方で、給与のほかに所得がない方。
 - ③年金収入のみで確定申告の必要がなく、住民税が課税されない方(65才以上で年金収入が148万円以下の方、65才未満で年金収入が98万円以下の方)
- ※年金収入については、社会保険庁などから市に提出される公的年金等支払報告書により年金額を確認できるため、③に該当する方は、申告をしていただく必要はありません。
- ※前年中に転入した方へも『申告のご案内』を送付しますが、勤務先から年末調整済の給与支払報告書が市役所へ提出されている方は、申告の必要はありません。また、『申告のご案内』が届いた場合でも、①～③に該当する方は、申告の必要はありません。

◎むつ地区の申告相談日程 ※会場は下北文化会館となっています。遠方のみなさまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします

日 時	対象地区	会 場
2月 6日(金)	9:30～11:30 新町	下 北 文 化 会 館
	13:00～16:00 川守町	
2月 10日(火)	9:30～11:30 大湊上町	
	13:00～16:00 南関根、北関根、水川目、美付、浜関根、出戸、高梨	
2月 12日(木)	9:30～11:30 桜木町、大湊町	
	13:00～16:00 文京町、並川町	
2月 17日(火)	9:30～11:30 宇田町、奥内、浜奥内、中野沢、中野沢開拓	
	13:00～16:00 横迎町1丁目、赤坂、和泉	
2月 18日(水)	9:30～11:30 仲町	
	13:00～16:00 栗山町	
2月 19日(木)	9:30～11:30 昭和町	
	13:00～16:00 山田町	
2月 20日(金)	9:30～11:30 若松町、小松ヶ丘、越葉沢、落野沢、土手内	
	13:00～16:00 下北町、港町、金曲1丁目	

◎おつ地区の申告相談日程 ※会場は下北文化会館となっています。遠方のみなさまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします

日 時	対象地区	会 場
2月24日(火)	9:30～11:30 大湊浜町	下北文化会館 
	13:00～16:00 本町、柳町1・2丁目、斗南岡、最花	
2月25日(水)	9:30～11:30 女館、尻釜、槌川目、品ノ木、椋山、近川	
	13:00～16:00 金曲2・3丁目、金谷沢、一里小屋、大室平、神山、二又、今泉、石蕨平	
2月26日(木)	9:30～11:30 大曲1・2・3丁目、南町、赤川町、南赤川町、松原町	
	13:00～16:00 城ヶ沢、泉沢、新之助、近沢、角違、大川目、宇曾利川、堺田、新城ヶ沢、永下	
2月27日(金)	9:30～11:30 小川町1丁目	
	13:00～16:00 柳町3・4丁目	
3月3日(火)	9:30～11:30 緑町、田名部町、美里町	
	13:00～16:00 中央1・2丁目、真砂町、酪農、長坂	
3月4日(水)	9:30～11:30 宮後、緑ヶ丘、十二林、岩菜、旭町	
	13:00～16:00 松山町、苔生町1丁目	
3月5日(木)	9:30～11:30 海老川町	
	13:00～16:00	
3月6日(金)	9:30～11:30 大平町	
	13:00～16:00	
3月10日(火)	9:30～11:30 横迎町2丁目、松森町	
	13:00～16:00 金谷1・2丁目、荒川町	
3月11日(水)	9:30～11:30 清平、名子平、南名子平、川代、烏沢、新田、上新田	
	13:00～16:00 大湊新町	
3月12日(木)	9:30～11:30 苔生町2丁目、小川町2丁目	
	13:00～16:00 上川町	

◎川内地区の申告相談日程

日 時	対象地区	会 場	日 時	対象地区	会 場
2月10日(火)	9:00～16:00 熊ヶ平、板子塚	川内庁舎 2階会議室	2月24日(火)	13:30～15:30 畑、湯野川	畑地区公民館
2月12日(木)	9:00～16:00 新町、楯木		2月25日(水)	9:30～15:30 銀杏木、安部城、 上小倉平、下小倉平	銀杏木地区公民館
2月13日(金)	9:00～16:00 谷地町、浜町		2月26日(木)	9:30～15:30 宿野部	宿野部地区公民館
2月16日(月)	9:00～16:00 中町、浦町、上町		2月27日(金)	9:30～15:30 蛸崎	蛸崎地区公民館
2月17日(火)	9:00～16:00 仲崎町、初見		3月2日(月) ～16日(月) 9:00～16:00 (上記日程で 都合の悪い方) 土・日曜を除く	全地区 (上記日程で 都合の悪い方)	川内庁舎 2階会議室
2月18日(水)	9:00～16:00 田野沢、石倉、高野川				
2月19日(木)	9:00～16:00 桧川、葛沢				
2月20日(金)	9:00～16:00 襲川		戸沢地区公民館	※大畑・脇野沢地区は次のページをご覧ください	
2月23日(月)	13:30～15:30 戸沢				

2月2日(月)は、市税と介護保険料(普通徴収分)第8期の納期限です!

第8期分の納付書は第2～7期分の納付書と共に、昨年の7月中旬に送付しています。お確かめのうえ、納期限までに納付してください。

なお、今期が最終の納期となります。第8期分以外にも納め忘れがないかどうか今一度ご確認ください。

市税等の納付は、うっかり・納め忘れのない ○地域の納税組合

○口座振替

をご利用ください!

〈詳しくは〉市税務課納税管理係

◎大畑地区の申告相談日程

日時	対象地区	会場	日時	対象地区	会場	
2月 5日(木)	10:00 ~ 15:00	木野部、佐助川	木野部地区公民館	2月 26日(木)	9:00 ~ 16:00	中島
2月 6日(金)	10:00 ~ 15:00	赤川	赤川地区公民館	2月 27日(金)		
2月 9日(月)	10:00 ~ 15:00	高橋川、小目名	小目名地区公民館	3月 2日(月)	9:00 ~ 16:00	上野、水木沢
2月10日(火)	10:00 ~ 15:00	関根橋	関根橋地区公民館	3月 3日(火)		
2月12日(木)	10:00 ~ 15:00	孫次郎間、大畑道、涌館	孫次郎間地区公民館	3月 4日(水)	9:00 ~ 16:00	湊
2月13日(金)						
2月16日(月)	10:00 ~ 15:00	二枚橋、釣屋浜	二枚橋地区公民館	3月 5日(木)	9:00 ~ 16:00	南町、兎沢、堂近
2月17日(火)						
2月18日(水)				3月 9日(月)	9:00 ~ 16:00	庚申堂、東町、本門寺前、伊勢道、筒万坂
2月19日(木)	10:00 ~ 15:00	平、正津川、高待	正津川地区公民館	3月10日(火)		
2月20日(金)						
2月23日(月)	9:00 ~ 16:00	本町、薬研	大畑庁舎3階第1委員会室	3月11日(水)	9:00 ~ 16:00	湯坂下
2月24日(火)						
2月25日(水)	9:00 ~ 16:00	新町		3月12日(木) ~ 16日(月)	9:00 ~ 16:00	全地区 (上記日程で都合の悪い方) 土・日曜を除く

◎脇野沢地区の申告相談日程

日時	対象地区	会場	日時	対象地区	会場	
2月13日(金)	滝山、緑町	脇野沢庁舎 会議室	2月27日(金)	谷地町、渡向	脇野沢庁舎 会議室	
2月16日(月)	片貝、本町		3月 2日(月)	親和町、上町		
2月17日(火)	蛸田		3月 3日(火)	9:00 ~ 16:30		鹿間平、小サ沢
2月19日(木)	源藤城、浜町		3月 5日(木)			小沢、稲平、赤坂
2月20日(金)	九艘泊		3月 6日(金)			弥生町、新井田
2月23日(月)	瀬野		3月 9日(月) ~ 16日(月)	9:00 ~ 16:30		全地区 (上記日程で都合の悪い方) 土・日曜を除く
2月24日(火)	寄浪、港町					
2月26日(木)	清水町、下町					

※申告受付会場については、受付事務スペースの確保や混雑時の対応等の諸問題を解消するため、会場を集約しています。遠方のみなさまにはご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をお願いします。
 なお、指定した日時や会場が遠方等で不都合な方は、本庁税務課・各分庁舎管理課のどちらでも受付できます(※例…関根地区→大畑庁舎で申告・城ヶ沢地区→川内庁舎で申告など)。ただし、分庁舎での受付は、地区指定した日程が終了してからとなりますので、日程を確認のうえ申告してください。

(詳しくは)市税務課市民税係

ニチイで学ぶ
ニチイで活かす

今、学んで、春には新しい自分。介護と医療分野の資格や技能を取得。1/31(土)まで新春キャンペーン実施中!

青森県指定 厚生労働省教育訓練給付制度対象講座

ホームヘルパー 2級講座

介護のコツを学ぼう!

■通信教育&実技スクーリング+実習

※実技スクーリングは豊富なクラス設定。急用にも「振替受講」無料で安心!

厚生労働大臣指定講座

医療事務 講座

医療機関で働くチャンス! 就職サポート充実

※通学制は選べる豊富なクラス設定
※「振替受講」無料&「休学制度」あり

就業相談実施!

この他にもまだまだあります
介護と医療に役立つ講座。

無料体験説明会開催!

②13(金) ホームヘルパー2級 10:30~
医療事務 13:30~

②25(水) 医療事務 10:30~
ホームヘルパー2級 13:30~

講座に関するご質問にお応えいたします!

説明会開催会場 むつ市旭町7-47「駐車場有り」
ニチイケアセンターむつ中央 マクドナルド
ニチイケアセンターむつ中央 マクドナルド

案内書無料送呈 ☎0120-555-212
請求番号1546 資料請求…無休8:00~21:00

まなびネット
www.e-nichii.net

詳しくは、ニチイ 八戸校まで! (平日/9:00~17:15)
☎0178-24-2916

株式会社ニチイ学館 〒031-0031 八戸市大字番町9-5-1546 協栄八戸番町ビル4F

～むつ税務署からのお知らせ～

むつ税務署『平成20年分申告書作成会場』を開設します

申告書作成会場では、『ご自分の申告書はご自分で記載』していただいています。また、パソコンによる申告書作成の指導も行なっています。おわかりにならない点をご相談ください。

開設日時	開設場所	対象者
2月2日(月)～3月16日(月) 午前9時～午後5時	下北合同庁舎 3階会場 ※土・日曜、祝日は除きます	むつ市および下北郡内にお住まいの方で、所得税・消費税の確定申告をされる方

ネットであらうく！ 申告はe-Tax (国税電子申告・納税システム) で！

自宅やオフィスのパソコンからインターネットを利用して、確定申告等ができる国税電子申告・納税システム^{イータックス} e-Tax が、更に便利で使いやすくなりました。

①国税庁ホームページから直接電子申告

自宅から『確定申告等作成コーナー』を利用して^{イータックス} e-Tax に送信することができます

②最高で5,000円の税額控除

所得税の確定申告を本人の電子署名および電子証明書を付して、申告期限内に行くと、所得税額から最高5,000円の控除が受けられます。※平成19年分に本控除を受けた方は受けられません

③添付書類の提出を省略

医療費の領収書や源泉徴収票等は、提出を省略することができます。※確定申告期限から3年間は、税務署から提出または提示を求められることがあります

④還付金がスピーディー (※3週間程度に短縮)

e-Tax で申告された還付申告は早期処理されます
～ e-Tax は確定申告期間中 24 時間受付 ～
利用者識別番号(ID)をオンライン発行

～『e-Tax』をご利用いただく前に～

〈ステップ1〉

電子証明書を取得し、ICカードリーダライタを購入します※費用がかかります

〈ステップ2〉

開始届出書を e-Tax ホームページの開始届出書作成・提出コーナーから所轄の税務署に送信

〈ステップ3〉

e-Tax の初期登録(電子証明書の登録等)を行います

詳しくは『e-Tax』ホームページ

☞ <http://www.e-tax.nta.go.jp>

※利用開始手続き、ご利用時間、パソコンの環境、e-Tax ソフトの操作方法、よくある質問(Q & A)など、e-Tax に関する最新情報についてお知らせしています

〈詳しくは〉むつ税務署 ☎ 22-3294

所得税・住民税の申告となる

障害者控除対象者認定書を交付しています

次の①～④のすべてに該当する方は、市が交付する『障害者控除対象者認定書』により所得税・住民税の障害者控除を受けることができます場合があります。

なお、障害者手帳などをお持ちの方は、従来どおり障害者手帳などによって障害者控除を受けることとなります。

〈対象となる要件〉

- ① 満65才以上の方
- ② 本人あるいは扶養者に所得がある方
- ③ 介護保険で『要介護1～5』に判定された方
- ④ 障害者手帳などを交付されていない方

〈申込期限〉

3月13日(金)まで
午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日、祝日を除く

〈どこで〉

市介護福祉課介護認定係
各庁舎健康福祉課
※大畑庁舎健康福祉課は「ふれあいかん」内にあります

〈準備するもの〉

介護保険被保険者証

〈その他〉

・ 申込みは、原則として申告予定者またはそのご家族の方に限らせていただきます
・ 認定書は、審査のうえ届出いただいた方のご自宅へ郵送いたします(即日交付はできません)
・ 平成19年12月31日時点で『要介護1』と判定されている方で、平成19年度の障害者控除を受けていない方は、税の修正申告ができる場合がありますのでご相談ください



〈詳しくは〉

市介護福祉課介護認定係
☎ 22-11111 内線 433

制度改正についてのお知らせ ～むつ市国民健康保険に加入している方へ～

平成21年1月1日から、国民健康保険の制度が一部変更となりましたのでお知らせします。

○出産育児一時金の支給額が38万円になりました

平成20年12月31日までの出産
35万円支給



平成21年1月1日からの出産
38万円支給

平成21年1月1日から、新しく『産科医療補償制度』が始まりますが、その掛金相当の3万円が分娩費に上乗せされるため、出産育児一時金が3万円増額されることになりました。

ただし、『産科医療補償制度』に未加入の病院で出産した場合や、22週未満で出産した場合、従来どおり35万円の支給となります。市内の分娩施設のむつ総合病院、北村医院は『産科医療補償制度』に加入しています。

【産科医療補償制度とは…】

分娩に関連して発症した重度脳性麻痺児に対する補償と、脳性麻痺の原因分析・再発防止の機能を併せ持つ制度として創設されました。産科医療補償制度に加入している病院は『産科医療補償制度ホームページ』<http://www.sanka-hp.jcqh.or.jp/>で確認することができます。

○70歳以上の方の病院の窓口負担割合が平成22年3月31日まで1割負担据え置きになりました

今までは
平成21年3月31日まで…1割負担
平成21年4月1日から…2割負担



改正後は
平成22年3月31日まで…1割負担
平成22年4月1日から…2割負担

※ただし、現役並み所得者を除きます。

高齢受給者証には『2割』（平成21年3月31日まで1割）と記載されているため、3月下旬に新しい高齢受給者証を送付します。

○75歳到達月の高額療養費の自己負担限度額が半額になりました。

例) 5月10日で75歳になる方で、自己負担限度額が「一般（入院+外来が44,400円）」の方の場合。

今までは
4月(国保) ……自己負担限度額は44,400円
5月9日まで(国保) ……44,400円
5月10日から(後期高齢者医療制度) ……44,400円
6月(後期高齢者医療制度) ……44,400円



改正後は
4月(国保) ……自己負担限度額は44,400円
5月9日まで(国保) ……22,200円
5月10日から(後期高齢者医療制度) ……22,200円
6月(後期高齢者医療制度) ……44,400円

※平成21年1月1日施行ですが、平成20年4月までさかのぼって適用します。

該当する方には国保係から通知を出します。

社会保険などに加入していた方が75歳になり、後期高齢者医療制度に加入したことによって、その扶養だった方が国民健康保険に加入した場合も、その取得した月の自己負担限度額が半額になります。

○後期高齢者医療制度の創設により、新たに現役並み所得者になった方の負担割合が1割に変わりました。

例) 70歳以上の国民健康保険の方(世帯の中で一人)で、課税所得145万円以上、総収入が383万円以上だが、同じ世帯の後期高齢者医療制度の方の収入と合わせると520万円未満の場合。

平成20年8月1日～12月31日
3割負担で自己負担限度額「一般」適用



平成21年1月1日～
1割負担

※ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問い合わせください

〈問合せ先〉

市国保年金課国保係 ☎22-1111 内線 322
川内庁舎市民生活課 ☎42-2111
大畑庁舎市民生活課 ☎34-2111
脇野沢庁舎市民生活課 ☎44-2111



資源ゴミの収集は平成21年4月から新体制を加えてスタートします

資源ゴミの収集は、平成21年4月から、市内全域で次の2つの方法で回収することとなりましたのでお知らせします。

- ①町内会をはじめとする登録された回収団体による集団回収
- ②お近くの集積所からのステーション回収

なお、ゴミの分別方法や収集曜日についての詳細は、今後、市政だよりや市のホームページでお知らせします。今後のゴミ関係の情報にはご注意ください。

〈詳しくは〉
 むつ地区・廃棄物対策課 ☎22-1111 内線 342・343
 川内地区・川内庁舎市民生活課 ☎42-2111 内線 131
 大畑地区・大畑庁舎市民生活課 ☎34-2111 内線 122
 脇野沢地区・脇野沢庁舎市民生活課 ☎44-2111 内線 81

①集団回収の概要

現在、むつ地区で実施されている方法。毎月1回、町内会をはじめとする登録回収団体によって、指定の収集場所に集められた資源ゴミを、登録回収業者が回収します。

回収団体には、資源ゴミ 1kg 当たり 4 円の奨励金が交付され、回収団体の活動資金となっています。

なお、市指定資源ゴミ袋は必要ありません。川内・大畑・脇野沢地区でも実施可能となります。

回収品目	分け方
【缶類】・アルミ缶・スチール缶	水洗い、分別後、栓やキャップを外して出してください
【ペットボトル】	
【びん類】・無色・茶色・その他の色	
【紙類】・新聞紙・チラシ、包装紙類 ・雑誌(金属、のり製本) ・ダンボール・紙パック	分別後、ひもで十字に縛って出してください
【白色トレイ】	ひもで十字に縛って出してください
【布類】・木綿製品	同じ大きさにまとめて、ひもで縛って出してください
【鉄類】・反射式ストーブ、調理器具等のスチール製品	金属以外のものは取り除き、電池や灯油を抜いて出してください



②ステーション回収の概要

現在、川内・大畑・脇野沢地区で実施されている方法。可燃ゴミや不燃ゴミと同様、決められた日に、お近くのゴミ集積所から市の委託業者が回収します。

缶類、びん類、ペットボトルを出す場合、市指定資源ゴミ袋を使用することとなり、むつ地区でも実施します。

回収品目	分け方
【缶類】・アルミ缶・スチール缶	水洗い、分別後、品目ごとに市指定資源ゴミ袋に入れて出してください ○資源ゴミ袋…大・1袋 10枚入り 300円 …小・1袋 10枚入り 200円
【ペットボトル】	
【びん類】・無色・茶色・その他の色	
【紙類】・新聞紙、チラシ ・雑誌(金属、のり製本) ・ダンボール・紙パック	分別後、ひもで十字に縛って出してください
【白色トレイ】	ひもで十字に縛って出してください

スキーを楽しもう!
スキーで自然とふれあおう!

級別・ジュニアテストに挑戦しよう!

- 実施日時…2月11日(水)、3月8日(日)
- 受付9時～ 検定10時～
- 検定料500円～5,500円

小学生のためのスキー教室 実施中

- 実施日時…毎週土曜日・日曜日 10時～16時
- 1シーズン 1万円

主催: 下北レーシングスキークラブ 場所: 釜臥山スキー場(斉藤 ヒュッテ)

問合せ 下北レーシングスキークラブ会長 斉藤 (TEL 090-3362-2225)
 谷川 壽 (TEL むつ 22-9876 苫生町2-24-5)

“ゴミ,,の処理

会社・商店・飲食店の経営者の皆様

ゴミの処理で、お困りではありませんか?
 どうぞ当社へおまかせ下さい。個人の家庭ゴミもOKです!!

(有)川西商会

〒035-0041 青森県むつ市金曲一丁目11番20号
 TEL 22-2176 FAX 22-2177

・一般廃棄物処理業許可業者 むつ市指令 第132号
 ・産業廃棄物収集運搬許可業者 許可番号0200013723

『おでかけ市長室』(川内地区・大畑地区) を開催します

『おでかけ市長室』は、今後の市政運営やまちづくりに役立てるため、市長が直接市内各地域へ出向き、市民のみなさんからさまざまな意見を伺うため実施するものです。

今回は川内地区と大畑地区での開催についてお知らせします。

むつ市内にお住まい、お勤めの方であればどなたでも参加できますので、ぜひ、ご参加ください。

◎川内地区『おでかけ市長室』	◎大畑地区『おでかけ市長室・出前講座』
川内地区のまちづくりについて、みなさまのご意見をお聞かせください。 〈いつ〉2月5日(木)・午後2時～3時30分 〈どこで〉川内庁舎2階多目的ホール	新「大畑診療所」は、どのように変わるのでしょうか？大畑地区では大畑診療所の新体制についての『出前講座』もあわせて開催されます。みなさまの思いを市長と語り合ってみませんか？ 〈いつ〉2月13日(金)・午後6時～8時30分 〈どこで〉大畑公民館集会室

※いずれの地区も申込は不要ですが、特に詳細な説明・回答を求めるものについては、資料準備の都合上、開催日の3日前までに各庁舎管理課まで電話等でお知らせください。

脇野沢地区では2月下旬に開催する予定です(詳細は後日お知らせします)。

〈『おでかけ市長室』問合せ・申込先〉

・川内庁舎管理課 ☎ 42-2111 ・大畑庁舎管理課 ☎ 34-2111

『おでかけ市長室』(むつ南通地区) では貴重なご意見をいただきました！

今年度4回目となる『おでかけ市長室』(むつ南通地区)を11月11日(火)奥内集会所で開催しました。

当日は、地区の町内会長方をはじめ、30人を超える市民のみなさまにご参加いただき、『むつ市小中一貫教育』の出前講座も併せて実施しました。

市長との懇談では、開催にあたり、あらかじめ、地区町内会連合会で意見を集約いただいた2項目をはじめ、次のことについて、ご意見・ご提言等をいただきました。

- ・小、中学校統廃合に伴う記念館の整備について
- ・スクールバス利用対象者の拡大について
- ・家庭への灯油補助について
- ・防災行政無線について
- ・地区内の光ケーブル整備促進について



〈問合せ先〉

市広報聴課 ☎ 22-1111 内線 252

✉ mt-dayori140@mutsu.e-shimokita.jp

今こそ！赤十字の活動資金にご協力を！

日本赤十字社は、国内外での災害救助活動を始め、赤十字奉仕団によるボランティア活動や青少年赤十字活動、救急法等の講習普及活動などを広く行なっています。

これらの活動の財源は、毎年、みなさんから寄せられる活動資金(社費・寄付金)によって賄われています。『あなたの身近に赤十字』をスローガンに、今年も2月1日から『赤十字社員増強運動』を実施し、活動資金を募集します。

みなさんのお宅に、地域の奉仕者がお伺いしますので、赤十字の活動資金にご協力くださるようお願いいたします。

○社費とは、赤十字の社員(会員)として、毎年500円以上のご協力をいただく方法です。

○寄付金とは、毎年ご協力される際に、自由に納入額を決めてご協力いただく方法です。

(詳しくは)市児童家庭課青少年・社会係 ☎ 22-1111 内線 417

『遺児等卒業祝金』について

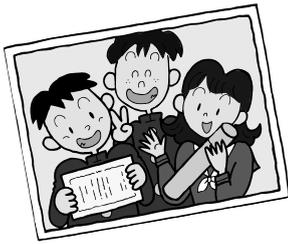
市では、児童の健全な育成と福祉の増進を図るため、市内にお住まいで、平成21年3月に中学校(特別支援学校も含む)を卒業する児童を養育しており、さらにその児童が次のいずれかに該当している方に対し、卒業祝金を支給しています。

所得制限はありませんので、該当すると思われる方は、手続きしてください。

〈対象となる児童〉

○父か母または両親が(に)

- ・亡くなっている
 - ・3か月以上生死が不明
 - ・1年以上行方不明
 - ・1年以上遺棄されている
 - ・心身障害の状態であらう労働能力を失っている
 - ・1年以上拘禁されている
- ※離婚・未婚等によるひとり親家庭の方は対象外となります



〈支給額〉10,000円

(対象児童一人につき)

〈支給時期〉

中学校を卒業する年の3月

〈受付期間〉

2月2日(月)～27日(金)

〈申請に必要なもの〉

- ・印鑑
- ・健康保険証(申請者本人と対象児童のもの)
- ・養育者名義の銀行口座のわかるもの
- ・本籍地のわかるもの

※次のものをお持ちの方はご持参ください

- ・ひとり親家庭等医療費受給資格証
- ・児童扶養手当証書
- ・遺族基礎年金証書
- ・身体障害者手帳、愛護手帳、精神障害者保健福祉手帳(父または母のもの)

〈詳しくは〉

市児童家庭課児童家庭係

☎22-1111 内線413

川内庁舎健康福祉課

☎42-2111

大畑庁舎健康福祉課(ふれあいかん)

☎34-6611

脇野沢庁舎健康福祉課

☎44-2111

『障害福祉相談会・障害福祉サービス等説明会』開催

むつ市地域自立支援協議会で、むつ市にお住まいの障害者を持たれる方やその家族、障害福祉に関心を持たれるみなさんを対象に、障害福祉についての個別相談会と市内で提供されている障害福祉サービス等の展示・説明会を開催します。

一人でも多くの方々が、障害者を持たれる方の福祉政策にご理解をいただけるとともに、障害者を持たれる方のサービス利用の手助けとなることを望んでいます。

サービス等説明会

たくさんのお越しをお待ちしております。

〈いつ〉2月15日(日)

午前10時～午後3時

〈どこで〉

マエダ本店4階催事場



〈問合せ先〉

むつ市地域自立支援協議会

(市介護福祉課障害福祉係)

☎22-1111 内線452

家族介護教室

市では高齢者を自宅で介護している家族や援助者、介護方法を知りたい方を対象に、介護教室を開催します。詳しい内容については、各教室にお問い合わせください。

いつ どこで 問合せ先

2月13日(金)・10:00～12:00 恵光園在宅介護支援センター 石戸谷 ☎26-2681
金谷沢教員住宅

2月17日(火)・10:00～12:00 延寿園在宅介護支援センター 長谷 ☎34-4477
本町町内会館(大畑)

2月18日(水)・10:00～12:00 延寿園在宅介護支援センター 長谷 ☎34-4477
湯坂下町内会館(大畑)

2月19日(木)・10:00～12:00 延寿園在宅介護支援センター 長谷 ☎34-4477
兎沢町内会館(大畑)

優しい炎がある暮らし～環境にやさしい暖房機器～ ペレットストーブ展示販売 木質ペレット取扱店 (ペレチカ・ベイウエン・サンポット他)

このペレットストーブは、環境負荷軽減に役立つ木質ペレット燃料を効率よく経済的に燃焼させて、お部屋やお住まいの暖房を行う環境対応型暖房機器です。



一般建築材販売 神社、仏閣

【杉】…角材、タルキ、ヌキ野椽、野地板、他

【赤松】…梁、間柱、根太角材、小割物全般

買換、丸太!本からでも承ります。個人販売もいたしております。

広葉樹
ヒバ材一式



(有)濱田製材所

むつ市大字城ヶ沢字下田30

TEL 24-2110 FAX 24-2877

■協賛：下北地方森林組合 TEL 22-1041 FAX 22-8944

『1日1円で』家族の安心を 青森県交通災害共済に

「ご家族そろって加入しましょう！」

▼会費……一般・1人350円 学童団体1人300円

▼共済期間……平成21年4月1日～平成22年3月31日

▼受付……市環境対策課、川内・大畑・脇野沢庁舎の
市民生活課では、2月2日(月)から予約
受付を行います。

各町内会、各学校へも加入の手続きを願
いしています。

【交通事故による弔慰金・見舞金の金額は?】

①死亡した場合……100万円

②入院・通院の場合
2万円～15万円(治療の日数による)

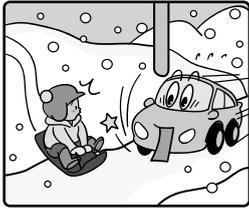
【請求期間は?】

見舞金は、傷害を受けた時から
1年以内に請求してください

【交通事故にあつたら?】

必ず警察署または最寄りの交番
に届け出てください

相手のいない自転車等の自損事
故も届けましょう



青森県交通事故相談所の「ご案内

突然、交通事故にあうと、何を
どうしたらよいか戸惑うのは当然
です。

交通事故でお困りのときは、お
気軽に県の交通事故相談所へ相
談ください。

【青森県交通事故相談所では】

- ・どんな賠償請求ができるのか?
- ・損害賠償の額はどれぐらいか?
- ・賠償金の支払いはどうしたらよ
いか?

・相談の仕方は?

・損害保険会社との交渉はどうし
たらよいか?

など、専門相談員が相談に応じ
ています。

【相談費用は?】

相談は無料です。個人の秘密は
厳守します。

【相談の方法・受付時間は?】

面接相談、電話相談のほか、
ファックスや手紙での相談にも対
応します。

〈面接・電話受付日程〉

- ・月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時30分
- ※土日、祝祭日、12月29日～1
月3日を除く

○相談の際には、次のことをあら
かじめ確認してください。相談が
進めやすくなります。

- ①事故の日時・場所
- ②事故の状況
- ③けがの程度と入院の状況
- ④被害者・加害者の住所、氏名、
年齢、職業
- ⑤自動車の持ち主と自賠責保険
および任意保険の会社名
- ⑥交通事故証明書(写し)
- ⑦事故に関する通知文書など相
談の参考になるもの

◎移動相談をご利用ください

交通事故相談所(青森市)へお出
でにれない方のために、むつ市
へ相談員が出向いて相談を受ける
ことができます。

月1回、市役所市民相談室で実
施していますので、移動相談を希
望する方は、青森県交通事故相談
所へ事前に電話し、日時等を予約
してください。

〈問合せ・相談申込先〉

青森県交通事故相談所
〒030-8570

青森市長島1-1-1

青森県庁北棟1階

☎017-1734-9235

(FAX兼用)

市では、平成22年3月の策定をめざして

『むつ市都市計画マスタープラン』の策定(見直し)を開始いたしました

今回の策定(見直し)は、市町村合併に伴い、新たなむつ市都市計画マスタープランを策定するものです。

市民のみなさんの意見を反映した計画づくりを行うために「アンケート調査」を実施、また、「住民懇談会(ワークショップ形式)」による意見の集約、市役所関係部署および市内関係団体により構成される「策定委員会」により案を検討し、市民のみなさまへの「説明会」、「パブリックコメント」を実施し、計画に反映していきます。

今後、各段階において、市政だよりおよび市都市計画課のホームページ上で作業状況や計画内容についてご報告します。

〈詳しくは〉

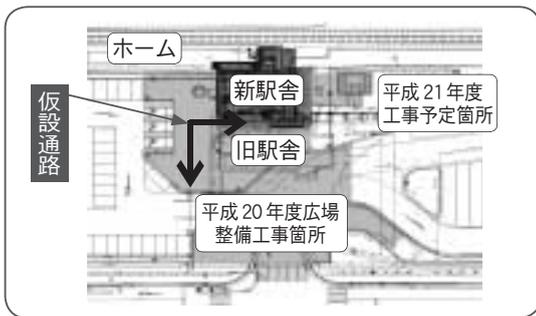
市都市計画課 ☎22-1111 内線 632

大湊線下北駅前広場整備事業 下北駅新駅舎利用のお知らせ

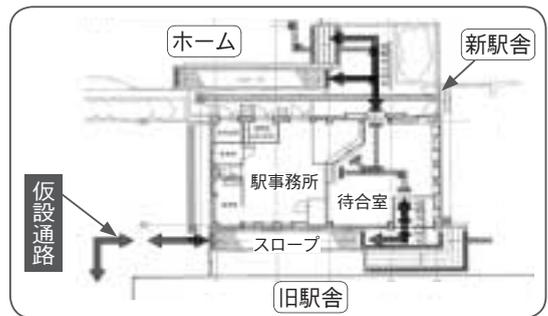
市では、大湊線下北駅前広場の整備について、平成21年度での完了を目指し事業を進めていますが、このたび、JR東日本で実施してました下北駅の新駅舎が完成し、来る1月23日より使用できることとなりましたのでお知らせします。

新駅舎の使用開始後も、旧駅舎の解体工事や駅舎正面部分の舗装工事およびトイレ新築工事が3月までかかる予定となっていますので、駅をご利用されるみなさまには、当面の間、駐車場側の仮設通路から出入りしていただくことになります。今しばらく利用者のみなさまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、平成21年度は駐輪施設やバス、タクシーの待機所等の工事も予定していますので、ご利用の際の安全には十分ご注意くださいようお願いいたします。



※仮設通路は変更となる場合があります



〈問合せ先〉市都市計画課 ☎22-1111 内線 632

雪による事故にご注意!

大寒となり、寒さもより厳しい季節となりました。

雪による事故には十分な注意が必要です。家の周りの雪かきをすすめる際に、屋根からの落雪、屋根の雪下ろし時の落下などが心配されますので、次の点に注意して、雪による事故から身を守りましょう。

◎落雪・ツツラ・雪かき

- ・落下しそうな屋根雪やツツラ(特に窓周辺に注意)に気づいたら、早めに落としておきましょう
- ・人通りのある道に、雪やツツラが落ちる危険性がある場合は、立看板等を設置し、通行行人に

注意を促しましょう

- ・通行中は、足もとばかりでなく、頭上にも気を配るよう心がけましょう
- ・子どもたちには、軒下近くでは絶対に遊ばないよう、普段から注意をしましょう

- ・雪かきの際には、周囲の状況を十分に確認しながら作業をしましょう
- ・除雪中の作業車には絶対に近づかないようにしましょう

◎雪下ろし作業

- ・命綱を使用し、見張りの方と共同で作業を行うなど、多人数で

作業を行いましょ
雪下ろしの際、屋根雪の落下場所近くに人がいないことを確認しましょう



この時期は、雪道での転倒や車のスリップ事故など、たくさん危険が潜んでいます。十分に気をつけ、未然に事故を防ぎましょう。

また、火事や地震など、いざという時に備えて、家の周りの雪は普段から片づけておきましょう。

〈詳しくは〉

市防災調整課防災調整係
☎22-1111 内線 152

平成21年度 市役所臨時職員 非常勤職員の登録者を募集します

市では、平成21年度の臨時職員および非常勤職員の登録者を次のとおり募集します。任用については、登録者の中から選考により決定し通知します。

また、4月に任用されなかった方でも、欠員の補充などにより年度中途に任用される場合があります。

希望される方は、市総務課人事係または各庁舎管理課までお申し込みください。

勤務条件等は、平成21年度臨時職員等募集要項をご覧ください(市総務課・各庁舎管理課で配布・市ホームページでもご覧になれます)。



〈募集職種〉事務補助・技能員・調理師・保育士
・児童厚生員・スクールサポーター

〈採用予定人員〉各職種ともに若干名

〈申込方法〉

募集要項に添付してある市指定の履歴書を市総務課人事係または各庁舎管理課まで提出してください。

〈受付期間〉

1月26日(月)から随時受付します。4月からの任用を希望される方は2月13日(金)までに提出してください。

〈問合せ・申込先〉

市総務課人事係 ☎22-1111 内線 144・145

地上デジタル放送むつ中継局が開局しました ～地デジの準備をお願いします！～

現在、市民のみなさまが視聴されているテレビのアナログ放送は

…平成23年7月24日(2011年7月24日・あと2年と7か月)で終了します

【地上デジタル放送の概要】

現在、視聴されているテレビのアナログ放送が2011年7月24日に終了し、デジタル放送に完全移行されます。これは、携帯電話の普及等で電波の利用が格段に増加しており、活用できる範囲ではいったいな状況となっていることから、その対応策として、テレビのアナログ放送をデジタル放送に変え、電波の枠を確保するために行われます。

国では各種メディアを通じ広報していますが、むつ中継局が昨年12月18日に開局されたことから、本市でも概要についてお知らせします。

★今後の中継局開局予定

2009年…大畑中継局

2010年…木野部中継局(大畑)

片貝中継局(脇野沢)

【地上デジタル放送を視聴するには】

○これまでのテレビで視聴する場合

地上デジタル放送対応チューナーの購入が必要(地上デジタル放送波をアナログテレビで見られるようにする機器)

○テレビを新しくする場合

地上デジタル放送対応テレビの購入が必要(地上デジタル放送対応チューナーが内蔵されているテレビ)

★地デジ受信チェック！

- ・アンテナ……アンテナの向きが中継局へ向いている
- ・室内配線……アンテナケーブルがUHF対応である
- ・ブースター…居室内にテレビが数台ある場合、必要となる場合があります

〈地上デジタル放送に関係した詐欺、悪質商法にご注意を！〉

これまでに、総務省や公的機関などと称して、地上デジタルテレビ放送受信のための不当な費用請求や勧誘、モデル地区の選定に伴い助成金を受け取るための費用を請求するといった内容の文章が届いたなどの情報が、総務省その他の関係機関に寄せられています。

〈不用になったテレビの取り扱いについて～不法投棄は犯罪です～〉

廃棄されるアナログテレビは、家電リサイクル法等により適切に処理されるべきものとなります。処理費は16型以上1台で2,835円かかります。

不法投棄すると廃棄物処理法により、5年以下の懲役または1千万円以下の罰金という厳しい罰則が設けられています。

〈問合せ先(受付時間・平日…午前9時～午後9時・土日、祝日…午前9時～午後6時)〉

総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター(地デジコールセンター)

☎0570-07-0101(ナビダイヤル)

I P電話などでナビダイヤルが繋がらない方は ☎03-4343-1111

平成21年2月2日からレジ袋無料配布中止(有料化)がスタート！

ゴミ減量とリサイクルを推進する『もったいない・あおもり県民運動』の一環として、平成21年2月2日(月)から、県内の主要なスーパーなどで『レジ袋の無料配布取り止め(有料化)』が始まります。環境にやさしいライフスタイルへの第一歩として、マイバック持参運動にご協力をお願いします。

◎実施店…県内のスーパー、ホームセンター、百貨店など24社・231店舗

◎実施事業者 ※太字はむつ市内での実施店

【食品スーパー】青森県庁生協、青森県民生協、(株)伊徳、弘南生協、(株)三光、(株)スーパーカケモ、(株)スーパーストア、生協コープあおもり、(有)ファミリーマートさとう、(株)マエダ、マックスバリュ東北(株)、(株)みなとや、(株)ユニバース、(株)よこまち

【総合スーパー】イオンスーパーセンター(株)、イオンリテール(株)(ジャスコ)、(株)イトーヨーカ堂

【百貨店】(株)中三三春屋、(株)中三、さくら野東北(株)

【ホームセンター】(株)コメリ、(株)サンデー、(株)サンワドー

【クリーニング店】東洋社企業組合



〈詳しくは〉

青森県環境政策課 ☎017-734-9249

青森県庁ホームページ □ <http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/rejibukuro.html>

Let's 国際交流 ～国際交流員 エイミー・ミラーからのお知らせ～

Amy's America『英会話・文化教室』

この教室は、市国際交流員のエイミー・ミラー (Amy Miller) との会話を通して、アメリカの日常生活やちょっとしたエピソード、そして Real English を楽しんでいただくことを目的に開催しています。

アットホームな雰囲気のある教室ですので、英語が得意な人も、そうでない人もぜひご参加ください。

〈いつ・どこで〉

2月 4日(水)・中央公民館

2月 10日(火)・川内公民館

2月 18日(水)・大畑公民館

2月 25日(水)・脇野沢地域交流センター

※時間はいずれも午後2時～3時30分

事前の申込がない場合は中止となることがあります

〈対象〉おおよそ18才以上の方※英会話初心者大歓迎!

〈定員〉各会場先着15名

〈参加料〉無料

〈申込締切〉各教室開催の3日前まで

Amy と気軽に何でもトークング

『英会話教室って、何か難しそうだなあ～』なんて思っている方、気軽に外国人とおしゃべりしてみませんか?

申し込みは不要です。会場にいる私(市国際交流員のエイミー・ミラー <Amy Miller>)に日本語でも英語でも構いませんので、ぜひ声を掛けてみてください。

〈いつ〉2月3日(火)・10日(火)

※時間はいずれも午前10時～11時30分

〈どこで〉市立図書館会議室

※お好きな時間だけで構いません。複数のお客様がいらっしゃったときは、みんなで一緒に会話をする形式になりますのでご了承ください。

〈問合せ・申込先〉

市秘書課国際交流担当 ☎22-1111 内線163

県営住宅入居募集のお知らせ

〈募集期間〉2月2日(月)～10日(火) ※土、日曜日・祝日を除く

〈入居予定日〉平成21年4月1日(水)

〈募集する県営住宅の概要〉

団地名・所在地	建物の構造・建設年度	間取り・面積	募集戸数	家賃等
中央団地 むつ市中央2-18-7	鉄筋コンクリート造3階建 平成9年	7.5帖洋室、6帖洋室、6帖、台所(10帖)、水洗トイレ、浴室・74.7㎡	1	22,500円～33,500円 駐車場1,800円別
山田団地 むつ市山田町30-39	木造平家2階建 平成12年	6帖、6帖、6帖洋室、台所(11.5帖)、水洗トイレ、浴室・76.5㎡	1	23,000円～34,300円 駐車場1,400円別

※家賃は収入に応じて決定されます

～中堅所得者向けの特定公共賃貸住宅の

入居者を随時募集しています～

〈問合せ・申込先〉

青森県県営住宅等指定管理者 野村建設(株)県営住宅係

☎29-6474



リサイクル

横迎町
バイパス
通りに

大き〜オープン!

広い売場に
家具・家電・業務用品・雑貨

お買い得!!!

中古品満タ〜!

只今!オープニングセール開催中

むつ市横迎町1-14-7
(酒のカネマンさんトナリ)

☎0175 (23) 5188

営業時間 午前10時～午後7時

なんでもお売り下さい

当店

議 会 だ よ り
第 198 回 定 例 会

むつ市議会第198回定例会が、去る11月28日から12月19日までの22日間の会期で開かれました。今定例会には39議案2報告が上程され、審議の結果、それぞれ可決・同意・認定・報告されました。

各 委 員 長 報 告

総務常任委員会

総務常任委員会に付託された議案2件について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、12月9日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。審査の結果、付託されました議案につきましても、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程において出されました主なる質疑等については次のとおりです。

初めに、議案第87号 むつ市職員給与に関する条例の一部を改正する条例について、理事者側から、本庁舎の組織運営に係制を廃止し、グループ制を導入することに伴い、係長および課長補佐の職名を廃止するためのものであるとの説明がありました。

ので、自己研さんし、スキルアップに努める必要があるとの答弁がありました。

また、別の委員から、グループ制のデメリットについて質疑があり、理事者側から、管理職のポストが少なくなるにより、職員のモチベーションが低下したり、事務事業の進行管理がおろそかになる恐れが指摘されているとの答弁がありました。

また、別の委員から、職員から意見を聞いたのか、係を統廃合することを検討したのかとの質疑があり、理事者側から、もちろん職員から意見を聞いたが、反対はなかった、係の統廃合については、平成22年度から本格的施行に入り、課の統廃合も行うとの答弁がありました。

また、同じ委員から、係制で法的な縛りがあるのかとの質疑があり、理事者側から、係制だと行政組織規則により、事務分掌が係単位で決められており、係を飛び越えて人を動かすことは人事異動になる。グループ制では、事務分掌が課単位となり、グループ員の異動も課長権限でできるとの答弁がありました。

また、別の委員から、グループ制をとると、将来的に人件費が削減となるのかとの質疑があり、理事者側から、職員を減らすために

グループ制をとるのでなく、職員が減っていくのに対処する手段としてのグループ制であるとの答弁がありました。

次に、議案第90号 むつ市消防団条例の一部を改正する条例について、理事者側から、地方自治法の一部改正に伴い、消防団の費用弁償に係る規定について、条文整備をするためのものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、等級が変わることにより、費用弁償の額が下がることがあるのかとの質疑があり、理事者側から、全く変わらないとの答弁がありました。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

産 業 経 済 常 任 委 員 会

産業経済常任委員会に付託されました議案10件について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、12月9日ならびに16日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果、付託されました10議案につきましても、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程において出されました主なる質疑等については次のとおりです。

初めに、指定管理者の指定についての議案9件に対して委員から、審査に必要な資料が事前に理事者から提供されていないため審査が困難である。今後は事前に資料提示すべきとの意見があり、それに対して理事者側から、今後は資料を事前に提出するとの答弁がありました。

次に、議案第98号 指定管理者の指定について、理事者側から、平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5か年に渡り、むつ職業能力開発校の管理を行わせる指定管理者を、職業訓練法人むつ職業能力開発協会に指定するためのものである。なお、この指定管理については非公募で、指定管理料は0円との説明がありました。

本案に対して委員から、なぜ指定管理料が0円なのかとの質疑があり、理事者側から、この運営費は市と県からの補助金と各事業所の会費で賄われており、市では定額50万円に生徒1人当たり1千円を加えた額を補助しているとの答弁がありました。

次に、議案第101号 指定管理者の指定について、理事者側から、平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5か年に渡り、むつ市野菜集荷貯蔵施設の管理を行わせる指定管理者を、はまなす農業協同組合に指定するための

ものである。この指定管理については非公募で、平成20年度までの指定管理料は61万5千円であったが、平成21年度からの指定管理料は72万1千円で計画されている。そして、平成19年度の事業報告によると、収入額78万2千500円に対し、支出額は94万9千584円で、16万7千84円の赤字となっているとの説明がありました。

本案に対して委員から、施設の内容について質疑があり、理事者側から、この施設は川内の袈川地区に所在し、旧川内町が国の補助を受け設置したものである。主にナガイモ等を集荷計画に基づき一時冷蔵庫に入れ、その後出荷するとの説明がありました。

また、別の委員から、赤字の要因等について質疑があり、理事者側から、利用収入の減少が原因であり、また、平成21年度からの指定管理料が増加したことについては、フォークリフトの維持管理点検料を新たに見込んだためであるとの答弁がありました。

次に、議案第102号 指定管理者の指定について、理事者側から、平成21年4月1日から平成24年3月31日までの3か年に渡り、脇野沢瀬野牧野、脇野沢滝山牧野、脇野沢源藤城牧野、むつ市宮瀬野畜舎、むつ市宮源藤城畜舎、むつ市宮滝山畜舎、むつ市

脇野沢いのししの館、むつ市脇野沢体験農園、むつ市脇野沢野営場、むつ市脇野沢リフレッシュセンターの計10施設の管理を行わせる指定管理者を、社団法人むつ市脇野沢農業振興公社に指定するためである。この指定管理について公募を行なったが、応募者は1社だけで、平成20年度の指定管理料は1千498万6千円であったが、平成21年度からの指定管理料は1千591万5千円で計画されている。そして、平成19年度事業報告によると、収入額1千884万5千406円に対し、支出額は2千108万1千853円、223万6千447円の赤字となっているとの説明がありました。

本案に対して委員から、赤字は指定管理者が負担するのかとの質疑があり、理事者側から、社会的な激変等があった場合には協議の上、指定管理料を変更することとしているが、今回の赤字部分については、運営上の観点から生じたと考えられるので、指定管理者が負担することになるとの答弁がありました。

さらに同委員から、仮に赤字額が増大した場合の対応について質疑があり、理事者側から、平成21年度からの指定管理料については、これまでの実績を踏まえ、燃油高

騰や肥料代の高騰なども考慮し、実態に沿うような形ということ、受け手側と詳細に協議し算定し直した。その結果、約100万円の増額となったが、赤字が出た場合は、やはり指定管理者の負担になるとの答弁がありました。

これに対して同委員から、この10か所の施設を統合して経費を圧縮するなど抜本的に見直す考えはないのかという質疑があり、理事者側から、むつ地区、川内地区の牧野を含めた形で、牧場のあり方について今後検討を進めていきたいと考えているとの答弁がありました。

また、別の委員から、指定管理者のスタッフについて質疑があり、役員のほか、正職員については、いのしし関係担当が1名、施設管理担当が2名、農地管理担当が1名で、それ以外はパートタイマーで対応しているとの答弁がありました。

次に、議案第103号 指定管理者の指定について、理事者側から、平成21年4月1日から平成24年3月31日までの3か年に渡り、むつ市大畑木材工藝センターの管理を行わせる指定管理者を、大畑ヒバ工藝研究会に指定するためのものである。この指定管理については非公募で、平成20年度の指定管理料は101万6千円であったが、平成21年度からの指定管理料は108万8千円で計

画されている。そして、平成19年度の事業報告によると、収入額159万8千560円に対し、支出額は176万2千425円で、16万3千865円の赤字となっているとの説明がありました。委員からの質疑はありませんでした。

次に、議案第104号 指定管理者の指定について、理事者側から、平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5か年に渡り、むつ市水川目地区堆肥センターの管理を行わせる指定管理者を、農事組合法人水川目酪農に指定するためのものである。この指定管理については非公募で、畜産経営と密接なかわり合いを持つ施設で、家畜の使用等の動向から利用状況に大幅な変化が生じないと思われるため、指定期間を5年とした。運営費については、指定管理者から支出されており、平成21年度からの指定管理料についても、これまでと同様0円である。そして、平成19年度の事業報告によると、収入額546万5千474円に対し、支出額は同額の546万5千474円であるとの説明がありました。

本案に対して委員から、施設の利用状況について質疑があり、理事者側から、この施設は水川目地区内の酪農農家から持ってきた牛糞を鶏糞と混ぜ合わせて堆肥を生産するものである。その搬入量は

牛糞4千35トン、鶏糞1千820トンの合計5千855トンを材料に、3千231トンの堆肥を生産している。なお、牛糞の搬入農家は6戸で、堆肥の利用農家は12戸であるとの答弁がありました。

次に、議案第105号 指定管理者の指定について、理事者側から、平成21年4月1日から平成24年3月31日までの3か年に渡り、むつ市大畑町水産物簡易加工処理施設の管理を行わせる指定管理者を、大畑町漁業協同組合に指定するためのものである。この指定管理は非公募で、平成21年度からの指定管理料はこれまでと同様に0円である。そして、平成19年度の事業報告によると、収入額182万8千299円に対し、支出額は194万2千297円で、11万4千268円の赤字となっているとの説明がありました。

本案に対して委員から、生産物等について質疑があり、理事者側から、この施設はモミジイカの製作とサーモンの加工を目的として設置されたものであり、この2つがメインとなっている。また、冷蔵関係の施設には、イカ墨ラメなどを一時保管しているとの答弁がありました。

次に、議案第106号 指定管理者の指定について、理事者側から、平成21年4月1日から平成24年3

月31日までの3か年に渡り、むつ市大畑町水産物鮮度保持施設の管理を行わせる指定管理者を、大畑町漁業協同組合に指定するためのものである。この指定管理については非公募で、市からの指定管理料はなく、施設使用料で運営されており、平成21年度からの指定管理料はこれまでと同様0円である。そして、平成19年度の事業報告によると、収入額4千169万3千820円に対し、支出額は2千213万9千835円で、1千955万3千985円の黒字となっているとの説明がありました。

本案に対して委員から、施設建設年数の経過による修繕費について質疑があり、理事者側から、大規模な修繕が必要とならないように、保守点検に毎年200万円から250万円程度の経費を費やしている。また、収益の一部を特別修繕準備金として積み立てするよう指導しており、平成19年度までの2か年で106万9千486円が積み立てられているとの答弁がありました。

また、別の委員から、保育所のように修繕して民間に譲渡するという方向で考えているのかとの質疑があり、理事者側から、受け手の問題だけでなく、条件整備も必要になると思うが、経済部としてはそういう方向で検討を進めてい

きたいとの答弁がありました。次に、議案第107号 指定管理者の指定について、理事者側から、平成21年4月1日から平成24年3月31日までの3か年に渡り、むつ来さまい館、むつ下北観光物産館、むつ市イベント広場の3施設の管理を行わせる指定管理者を、むつ商工会議所に指定するためのものである。この指定管理については、応募者がなかったため協議により候補者が決定となり、平成20年度の指定管理料は7千35万1千円であったが、平成21年度からの指定管理料は6千400万円で計画されている。そして、平成19年度の事業報告によると、収入額9千450万2千251円に対し、支出額は7千987万9千572円で、1千462万2千679円の黒字となっているとの説明がありました。

より減収となった場合、指定管理者が不利益になるケースが考えられる。そのため、社会経済の流れに沿った形で指定管理できるように3年という期間を設定したとの答弁がありました。これに対して同委員から、指定期間について今回は了承するが、今後のために再度検討すべきとの意見がありました。また、別の委員から、この候補者のように経営努力し黒字を計上した場合、次回再度指定する際には、そのことを加味し指定管理料を算定すべきとの意見があり、理事者側から、経営努力によつて経費を圧縮した部分は、それとして認めるべきという考えを持つており、それが平成21年度からの指定管理料に反映されているとの答弁がありました。

次に、議案第108号 指定管理者の指定について、理事者側から、平成21年4月1日から平成24年3月31日までの3か年に渡り、むつ市奥薬研修景公園の管理を行わせる指定管理者を、大畑町商工会に指定するためのものである。この指定管理については、応募者がなかったため、地元の関係者と協議し候補者を決定した。なお、現在指定管理している団体は、人員配置が困難になったため指定管理を継続できなくな



【奥薬研修景公園】

り申し込みをしなかった。平成20年度の指定管理料は233万円であったが、平成21年度からの指定管理料については242万5千円で計画されている。そして、平成19年度の事業報告によると、収入額532万8千329円に対し、支出額538万8千94円で、5万9千785円の赤字となっているとの説明がありました。本案に対して委員から、候補者に決定する前に行なった協議で、厨房等に対して改修の要望が出されたのかとの質疑があり、理事者側から、何度か接触する中でそのような要望があったと聞いており、また、厨房以外にも課題箇所がいくつかあるようなので、計画的に整備を進めていきたいとの答弁がありました。次に、議案第124号 公有水面埋立てに係る意見について、理事者側から、青森県が施行する寄浪地区の脇野沢漁港区域内における公有水面の埋立てについて、公有水面埋立法第3条第1項の規定により、青森県知事より意見を求められたものである。埋立て面積は4千110.26平方メートルで、埋立ての用途は漁港施設用地であるが、この埋立てについては地元漁協の同意も得ていることから、異議のない旨の意見を述べるものであるとの説明がありました。本案に対して委員から、寄浪漁港全体の工事の期間および費用について質疑があり、理事者側から、平成19年度から平成23年度までの計画で、外郭施設で約9億円、水域施設で約6千万円、係留施設で約3千万円、用地で約1億円、用地護岸で約7千万円、全体で約11億6千万円の計画になっているとの答弁がありました。さらに同委員から、寄浪漁港の整備が終了すれば、港内でヒラメの養殖を行うのかとの質疑があり、理事者側から、そのような要望が漁業者からあるのでその方向で進めていきたいと考えているとの答弁がありました。また、別の委員から、この工事費の全額を県で負担するのかとの質疑があり、理事者側から、県だけでなく国および市でも負担することになり、市の負担割合は10%であるとの答弁がありました。さらに同委員から、10%の負担となれば1億1千600万円くら

いになるが、これは一般財源からの支出となるのか。また、この支出は赤字解消計画や今後の予算には支障がないのかとの質疑があり、理事者側から、過疎債を充当する予定であり、赤字解消計画や今後の予算には支障はないとの答弁がありました。

以上で、産業経済常任委員会の審査報告を終わります。

建設常任委員会

建設常任委員会に付託された議案2件について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、12月9日、公営企業管理者ならびに関係部長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果、付託されました議案につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程において出されました主なる質疑等については次のとおりです。

初めに、議案第89号 むつ市水道事業および用地造成事業の設置等に関する条例等の一部を改正する等の条例について、理事者側から、平成21年4月1日に脇野沢地区簡易水道事業をむつ市水道事業に統合し公営企業局において管理運営することに伴い、むつ市水道

事業に係る所要の条文整備をするため、また脇野沢地区簡易水道事業に係る所要の条文の改廃をするためのものであるとの説明がありました。

公営企業局関係の条例改正では、むつ市水道事業および用地造成事業の設置等に関する条例、むつ市水道事業給水条例、むつ市簡易水道事業に地方公営企業法の全部を適用する条例の3条例を、建設部関係では、むつ市特別会計条例、むつ市漁業集落排水処理施設

条例の2条例の一部改正、脇野沢地区簡易水道事業職員の給与の種類および基準に関する条例と、むつ市脇野沢地区簡易水道事業給水条例の2条例は公営企業局への統合により、平成20年度をもって廃止することでありました。

これに対し委員から、脇野沢地区の水道加入戸数と今まで適合されなかった理由についての質疑があり、理事者側から、加入戸数に対し給水人口での答弁でありましたが、脇野沢本村地区で1千862人、九艘泊地区169人、小沢地区386人、また、今まで統合できなかったのは会計上の違いで特別会計から企業会計にするための準備に時間がかかり、今年度企業会計にするための資産台帳等の整備が終了したことから公営企業局へ統合するとの答弁が

ありました。

そのほか、特に質疑はありませんでしたが、安全で安心な水の安定供給と、その時代の流れに沿った適正な料金設定をすべきでないかとの意見がありました。

次に、議案第109号 市道路線の認定について、理事者側から、緑ヶ丘団地10号線ほか8路線および湯坂下12号線の計10路線について市道認定するもので、緑ヶ丘団地ほか8路線は都市計画法に係る開発行為等により帰属された路線で、住宅の連立に伴い生活道として重要な路線となったため、また、湯坂下12号線は平成19年3月9日に下北地域県民局長より、この地区県道の改良工事が完了したことに伴い旧道の移管について協議があった路線で旧道処理事務手続きに基づき市道として管理するためのものであるとの説明がありました。

これら10路線の地区別の延長は、緑ヶ丘団地6路線が756.7メートル、金曲地区1路線211.6メートル、品ノ木地区1路線241.3メートル、並川地区1路線77.4メートルで、いずれも現在市所有の道路として市が維持管理をしている。また、下北地域県民局長から協議があった湯坂下12号線の延長は176.2メートルで10路線の延長を合わせると1千463.2メートルになるとのことであります。

これに対し複数の委員から、市道認定の基準と舗装になる条件は何かについて質疑があり、理事者側から、認定の基準は国道、県道、市道に一端が接している道路、原則幅員が6メートル以上確保されている道路、舗装されている道路、側溝が整備され、その側溝が民地を通っていないこと、住宅がおおむね10世帯連担され用地が確定されている道路などを加味し認定している。ただし、市が道路整備を進めることを目的に砂利道でも、全く道路がなくても認定をかける場合があるとの答弁がありました。

舗装の条件としては、市が管理する生活道路であれば3メートルでも認定に関係なく舗装整備をする。さらには、私道整備補助金を活用し平坦な道路であれば50%、坂道の場合は70%を市が負担し、残りを受益者が負担して舗装整備することもできるとの答弁もありました。

また別の委員から、今回認定する路線の中に砂利道があるのか、あるとすれば今後の舗装計画について質疑があり、理事者側から、10路線のうち3路線が砂利道となっているものの、今のところ整備計画はないとの答弁がありました。

さらに同委員から、市内各地区道路の舗装率および今後の整備計画についての質疑があり、理事者

側から、舗装率については、むつ地区が83.7%、川内、大畑、脇野沢の3地区は、併用林道も市道認定しているため率では40%台に落ち込むが、それを除けばほぼ100%に近い舗装率になるとの答弁がありました。

また、今後の整備計画については、平成20年度においても約4億円予算をかけて整備しているとのことでありました。

そのほか、特に質疑等はありませんでした。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。

教育民生常任委員会

教育民生常任委員会に付託されました議案7件について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、12月9日、11日に教育長ならびに関係部長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果、付託されました議案につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程において出されました主なる質疑等については次のとおりです。

初めに、議案第88号 むつ市育英基金条例の一部を改正する条例について、理事者側から、当市の

人材育成にという趣意をもって、杉山石英育英資金、ベルベ育英資金、あすなる育英資金へ御寄附をいただいたので、これを基金に組み入れ適正な管理運営を図るためのものであるとの説明がありました。委員からの質疑はありませんでした。

次に、議案第95号 指定管理者の指定について、理事者側から、むつ市海と森ふれあい体験館の指定管理者として、特定非営利活動法人シエルフォレスト川内を指定するもので、指定期間は平成21年4月1日から平成24年3月31日までの3か年とする。なお、説明会への参加は1団体のみであったとの説明がありました。

この説明に対し委員から、この施設は川内庁舎と一体化しており、指定管理料のほとんどが人件費であるが、このような形態なのであれば、指定管理者制度より業務委託の方が適しているのではないか、またこの団体に貸し出すという方法もあるのではないかと質疑があり、理事者側から、この施設は休館日等の違いから、川内庁舎から独立した形となっており、これを直営で行う場合は専門職員を採用や指導者の育成等の課題がある。また1団体に貸し出した場合、広く市民に開放すべき公の施設としての目的から逸脱するの

ではないか、さらに業務委託の場合、部分的に業務を委託しても受託者の確保が困難であること、通年的な事業計画の立案には安定した条件が必要なことから、専門知識と豊富な経験を生かした事業展開が期待できるこの団体に指定したいとの答弁がありました。

また別の委員から、年間約100万円増額した指定管理料の内訳を問う質疑があり、理事者側から、マンパワーが主体の団体であるのに低賃金のため職員が長続きしないという実情を考慮して人件費を増額したものであるとの答弁がありました。

さらに複数の委員から、市が掲げる事業を的確に実行し、まれに見る専門知識を存分に生かした体験教育等を市民に提供できるのであれば、この団体に良いとの意見がありました。

次に、議案第96号 指定管理者の指定について、理事者側から、むつ市滝沢スキー場および大畑中央公園の指定管理者として、財団法人むつ市教育振興会を指定するもので、指定期間は平成21年4月1日から平成24年3月31日までの3か年とする。なお、説明会への参加者は1団体のみであったとの説明がありました。

この説明に対し委員から、温水プールに要する燃料費の高騰によ

り指定管理料を年間約700万円増額しているが、経費削減のため、あさひな丘プールの利用者数により休館する曜日を設けるなど改正をしてはどうか、また別の委員から、費用対効果あまり期待できないのであれば、施設の閉鎖を視野に入れた検討が必要なのではないかとの意見があり、理事者側から、温水プールの基準温度を保つためにはボイラーを継続して運転した方が効率が良い、また平成17年に市町村合併してから施設の運営状況を懸念してきたが、確かに企業の論理からすれば閉鎖する方が望ましいのかもしれない。しかし、既存の施設を閉鎖することは地域住民の心情を察すると難しいとの説明がありました。これを受けて別の委員から、市町村合併後、旧町村地域には同様の施設が存在していて、これらの施設運営を継続することになると思うが、市と関連性のない団体が応募してることが望ましいとの意見がありました。

次に、議案第97号 指定管理者の指定について、理事者側から、むつ市ウエルネスパークの指定管理者として、山内土木株式会社を指定するもので、指定期間は平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5か年とする。なお、説明会へは5団体参加したが、応募者は1団体のみであったとの説明

がありました。

この説明に対し委員から、指定管理料はいくらで、指定期間中に見直しすることはないのかとの質疑があり、理事者側から、現行の指定管理料と同額の単年度1億1千500万円です。5年間同額であるとの説明がありました。さらに同委員から、平成19年度は約710万円の黒字決算となつていますが、黒字決算の場合は指定管理料を減額する等の見直しをするべきではないか、また前議案と同様に、温水プールに要する燃料費の増額要求はなかったのかとの質疑があり、理事者側から、平成20年度決算が出ていないので、この3年間の総決算は未定である。それを踏まえ、次の5年間の決算状況により指定管理料の基準額の引き下げもあり得るが、指定管理者が経営努力により増収を得た場合、指定管理者の収益とすることとしている。また、燃料費分の増額要求はあったが、黒字決算だったので、総体で事業費の増額は行わなかったとの説明がありました。

また別の委員から、現在の雇用人数は何人かという質疑があり、理事者側から、コナミススポーツ16人、山内土木株式会社が5人で計21人、そのほかにコナミススポーツ専属の運営責任者が1人赴任しているとの説明がありました。

さらに、複数の委員から、平成19年度の決算書を参考にしているが、ある程度の収益を認めるのであれば支出内訳を自主事業と指定管理事業に分ける必要はないと思う。5年後には、事業費を十分に

精査して指定管理料の基準額を示してほしいとの意見がありました。

次に、議案第99号 指定管理者の指定について、理事者側から、むつ市協野沢高齢者福祉施設（この里の指定管理者として、社会福祉法人青森社会福祉振興団を指定するもので、指定期間は平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5か年とする。なお、説明会の参加者および応募者はともに2団体であったが、むつ市指定管理者選定委員会の審査の結果、当該事業所に決定したもので、指定管理料は支払わないとの説明がありました。

この説明に対し委員から、むつ市指定管理者選定委員会の審査の過程等を問う質疑があり、理事者側から、現行では利用料金収入の6%相当額で年間約1千500万円を積立てさせていたが、次の指定期間からは収益の2分の1または3千500万円を上限として使用料を納付させることとした。応募した2団体が提出した収支計画書等の書類を審査した結果、これまでの事業実績とあわせて事業収益が大きいことから、より多く使用料を見込める当該事業所に決定したものであるとの説明がありました。

また別の委員から、現行では使用料を無料としたかわりに積立てをさせ、施設の改修費等に充当す

ることとしたはずだが、平成19年度決算書は、当該事業所が運営する他の施設との連結決算となっていて『この里』単独の収支が不明瞭である。次の指定期間から使用料を納付させるためには、この施設単独の収支を把握する必要

があると思う。また、使用料の上限3千500万円の算出根拠と現在までの積立金の用途は何か、また施設の耐用年数は考慮しているのかとの質疑があり、理事者側から、社会福祉法人の連結決算はいたし方ないとして、使用料については、当該施設単独の収益から算出するものであるから今後、明瞭に記載するように指導していく。積立金の用途については、老朽化に伴う改修費に1千万円、冷房設備等の環境整備に1千300万円の計2千300万円を要求されているので対応したい。また、使用料の上限額については、この施設の建設費に係る償還金の一部が年3千500万円であり、今後5年間で概ね償還が終了する見込みなので3千500万円を上限額とした。その後の施設の運営方法については、再度検討することとした。この説明がありました。

次に、議案第100号 指定管理者の指定について、理事者側から、むつ市心身障害者ふれあいの家の指定管理者として、社会福祉

法人むつ市社会福祉協議会を指定するもので、指定期間は平成21年4月1日から平成24年3月31日までの3か年とするとの説明がありましたが、委員からの質疑は特にありませんでした。

次に、議案第114号 平成20年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算について、理事者側から、歳出について、第1款総務費・第1項総務管理費では、滞納整備システム構築作業に係る臨時職員の賃金および高額療養費システム改修業務委託料を増額し、第8款保健事業費・第1項特定健康診査事業費として、食事指導材料費等を増額、第11款諸支出金・第1項償還金および還付加算金では一般被保険者国民健康保険税還付金と過年度財政調整交付金返還金を増額補正している。これら増額補正の総額は、635万3千円だが、第12款予備費で同額を減額補正することにより予算総額は変わらないとの説明があり、委員からの質疑はありませんでした。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

次に、議案第117号 平成19年度むつ市老人保健特別会計歳入歳出決算、議案第118号 平成19年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算、議案第119号 平成19年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算、議案第120号 平成19年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算、議案第121号 平成19年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算、議案第122号 平成19年度むつ市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算、議案第123号 平成19年度むつ市用地造成事業会計決算は、全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

また、議案第115号 平成19年度むつ市一般会計歳入歳出決算

から、議案第123号 平成19年度むつ市用地造成事業会計決算までの議案9件について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、12月9日、10日および11日に、市長ほか関係部長等の出席を求めて審査いたしました。審査の結果、付託されました各議案については次のとおりです。

まず、議案第115号 平成19年度むつ市一般会計歳入歳出決算、議案第116号 平成19年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、委員1名より反対討論がありました。賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第117号 平成19年度むつ市老人保健特別会計歳入歳出決算、議案第118号 平成19年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算、議案第119号 平成19年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算、議案第120号 平成19年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算、議案第121号 平成19年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算、議案第122号 平成19年度むつ市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算、議案第123号 平成19年度むつ市用地造成事業会計決算は、全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

また、議案第115号 平成19年度むつ市一般会計歳入歳出決算

以上で、決算審査特別委員会の審査報告を終わります。

議案審議

議案

▼むつ市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例
本庁舎の位置を変更するため

▼むつ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
本庁舎の組織運営にグループ制を導入することに伴い、所要の条文整備をするため

▼むつ市育英基金条例の一部を改正する条例
当市の人材育成にという趣意をもって、佐々木優子氏、杉山浩一氏、外1名から総額192万976円の寄附を受けたので、育英基金に組み入れるためのもの

▼むつ市水道事業および用地造成事業の設置等に関する条例等の一部を改正する等の条例
協野沢地区簡易水道事業を公営企業局が行う水道事業等へ編入し管理運営することに伴い、関係する条例を整備するためのもの

▼むつ市消防団条例の一部を改正する条例
地方自治法の改正等に伴う条文整備をするためのもの

▼工事請負契約について

地方自治法の改正等に伴う条文整備をするためのもの

▼本庁舎移転改修工事（建築工事）について、本契約を締結するためのもの

▼工事請負契約について

本庁舎移転改修工事（電気設備工事）について、本契約を締結するためのもの

▼工事請負契約について

本庁舎移転改修工事（空気調和設備工事）について、本契約を締結するためのもの

▼工事請負契約について

本庁舎移転改修工事（給排水衛生設備工事）について、本契約を締結するためのもの

▼指定管理者の指定について

むつ市海と森ふれあい体験館の管理を行わせる指定管理者を指定するためのもの

▼指定管理者の指定について

むつ市兎沢スキー場外1施設の管理を行わせる指定管理者を指定するためのもの

▼指定管理者の指定について

むつ市ウエルネスパークの管理を行わせる指定管理者を指定するためのもの

▼指定管理者の指定について

むつ職業能力開発校の管理を行わせる指定管理者を指定するためのもの

▼指定管理者の指定について

むつ市脇野沢高齢者福祉施設（こいの里）の管理を行わせる指定管理者を指定するためのもの

▼指定管理者の指定について

むつ市心身障害者ふれあいの家の管理を行わせる指定管理者を指定するためのもの

▼指定管理者の指定について

むつ市野菜集荷貯蔵施設の管理を行わせる指定管理者を指定するためのもの

▼指定管理者の指定について

協野沢瀬野牧野外9施設の管理を行わせる指定管理者を指定するためのもの

▼指定管理者の指定について

むつ市大畑木材工芸センターの管理を行わせる指定管理者を指定するためのもの

▼指定管理者の指定について

むつ市水川目地区堆肥センターの管理を行わせる指定管理者を指定するためのもの

▼指定管理者の指定について

むつ市大畑町水産物簡易加工処理施設の管理を行わせる指定管理者を指定するためのもの

▼指定管理者の指定について

むつ市大畑町水産物鮮度保持施設の管理を行わせる指定管理者を指定するためのもの

▼指定管理者の指定について

むつ来さまい館外2施設の管理を行わせる指定管理者を指定するためのもの

▼指定管理者の指定について

むつ市奥薬研修景公園の管理を行わせる指定管理者を指定するためのもの

▼市道路線の認定について

開発行為により市に帰属した道路等10路線について、新たに市道路線の認定をするためのもの

▼むつ市監査委員に選任する者につき同意を求めることについて

平成20年12月14日をもって任期満了となる市監査委員に小川照久氏を選任することについて、議会の同意を求めするためのもの

▼むつ市教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて

平成20年12月19日をもって任期満了となる市教育委員会委員に高瀬厚太郎氏を任命することについて、議会の同意を求めするためのもの

▼むつ市教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて

平成21年1月15日をもって任期満了となる市教育委員会委員に宮浦雅子氏を任命することについて、議会の同意を求めするためのもの

▼平成20年度むつ市一般会計補正予算（1億3千204万4千円の増額補正）

歳入：291億9千93万3千401円
歳出：260億9千362万3千623円
差引：33億6万3千722円

▼平成19年度むつ市一般会計歳入歳出決算

歳入：1億1千233万2千444円
歳出：1億1千233万2千444円
差引：0円

▼平成19年度むつ市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

歳入：1億1千233万2千444円
歳出：1億1千233万2千444円
差引：0円

▼平成19年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算

歳入：1億1千233万2千444円
歳出：1億1千233万2千444円
差引：0円

▼平成19年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算

歳入：1億1千233万2千444円
歳出：1億1千233万2千444円
差引：0円

▼平成19年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

歳入：72億8千441万9千142円
歳出：75億3千978万9千721円
差引：△2億5千537万579円

▼平成19年度むつ市老人保健特別会計歳入歳出決算

歳入：45億1千521万5千730円
歳出：45億8千122万3千187円
差引：△6千600万7千457円

▼平成19年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算

歳入：16億8千126万9千637円
歳出：16億8千126万9千637円
差引：0円

▼平成19年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算

歳入：1千682万5千123円
歳出：1千682万5千123円
差引：0円

▼平成19年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算

歳入：41億1千555万2千775円
歳出：40億5千341万1千373円
差引：5千814万1千402円

▼平成19年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算

歳入：936万7千344円
歳出：600万3千623円
差引：336万3千722円

▼平成19年度むつ市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

歳入：1億1千233万2千444円
歳出：1億1千233万2千444円
差引：0円

▼平成19年度むつ市健全化判断比率について

平成19年度むつ市健全化判断比率について

むつ市議会ホームページのご案内

むつ市議会ではホームページを開設し、市議会に関する各種情報を提供しています。

ホームページでは合併以降に開催された本会議等の会議録も順次掲載しており、一般質問における質疑応答についても詳しく掲載されています。ぜひ一度ご覧ください。

むつ市ホームページ

<http://www.city.mutsu.lg.jp/> からご覧ください

一般質問

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、むつ市健全化判断比率について報告するもの

▼平成19年度むつ市公営企業会計資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、公営企業会計資金不足比率について報告するもの

一般質問は12月12日、15日、16日の3日間行われました。

(質問順・敬称略)

◎新 谷 功

- ▼一般行政について
- ・市長就任1年が過ぎた現在の心境および市政運営について
- ・来年度迎える市制施行50周年について
- ・公務員の不祥事について

◎浅 利 竹二郎

- ▼公共交通機関(市内路線バス)の将来展望について
- ・市内路線バスの実態について
- ・市役所の移転、医療機関および各種商業施設等の進出に伴う路線バスの見直しについて
- ・高齢化社会における公共交通機関確保の責務について
- ▼市町村合併後の違和感について
- ・都会と地方の関係に擬せられる旧むつ市と旧町村の格差について

- ・旧町村の核であった「役場」が担った発注業務の消滅による地域経済の疲弊について
- ・脆弱な地元企業に対する今後の対応について

▼下北・むつ市経済産業会議について

- ・会議の結果と期待値について
- ・独自課税方策としての法定外普通税(目的税)の創設について
- ・企業誘致、雇用創出のためのセールスポイントについて
- ・急増(または噂される)する大型商業施設に係る雇用の期待について
- ・トップセールスとしての市長の決意について

◎野 呂 泰 喜

- ▼市長の政治姿勢について
- ・平成の大合併後の検証について
- ①川内、大畑、脇野沢の現状について
- ②川内、大畑、脇野沢への支援方について
- ▼都市計画法について
- ・むつ市の地区計画について
- ▼国道338号宇曾利バイパスについて
- ・これからの見直しについて
- ・残り3.7キロメートルに対する作業手順について

◎横 垣 成 年

- ▼本庁舎移転について
- ・同移転の諸問題について
- ▼介護保険制度について
- ・同制度の諸問題について
- ▼市民サービスについて
- ・新「むつ市」ミニガイドについて

- ・窓口サービス向上について
- ▼地域経済対策について
- ・同対策の諸問題について

- ・旧町村間での均衡ある配置について
- ▼廃棄物政策について
- ・市民への周知と協力の呼びかけはしたのか(減量化等ごみ出しへの協力依頼)
- ・一般廃棄物の収集業務の入札ごみ出しの変更について

- ・市長の政治姿勢の責任について
- ▼指定管理者制度について
- ・市委託の指定管理の件数について
- ・個々の委託料とその合計額について
- ・委託料を有償または無償とする基準について
- ・監査方法について
- ▼新町の道路整備について
- ・新町23番地区から24番地区の砂利道の寄附について

◎中 村 正 志

- ▼むつ市の将来ビジョンについて
- ・人口減少を抑制するための施策について
- ・地域の特色を生かした雇用の創出について
- ・市民が求める施策について
- ▼むつ市制施行50周年記念事業について
- ・記念事業について
- ・市民や地域の参画について
- ▼地デジ放送移行の対応について
- ・世帯カバー率と受信困難な地区について
- ・むつ市の各施設の対応について
- ・扶助世帯等への財政的支援について
- ・不法投棄対策について

◎斉 藤 孝 昭

- ▼委託料の返金について
- ・軽度生活援助ホームヘルプサービス委託料の返還請求に応じない事業者に対する市の対応が甘いのはなぜか
- ▼脇野沢地区の水産行政について
- ・脇野沢水産加工センターから出る産業廃棄物の量とその処理方法はどのように管理されているのか
- ・9月定例会で指摘した漁業系残渣の調査は行われたのか
- ・市が許可したホタテ貝殻仮置き場の現状と課題について
- ・ナマコ増殖場造成事業のガイドラインとはどのような内容なのか
- ・ナマコ増殖場造成事業は、そのガイドラインにしたがって適正に行われているのか

◎目 時 睦 男

- ▼むつ市自治基本条例制定について
- ・本市の自治基本条例を制定すべきと考えるが所信を問う
- ▼過疎地域自立促進計画について
- ・計画の進捗状況を示せ
- ・来年度の実施見直しは
- ・実施できない事業があれば、その理由と今後の対応策を示せ
- ▼大畑学校給食センターの改築について
- ・総合整備計画を示せ
- ・改築の具体的見直しは
- ▼大畑公民館の改築について
- ・改築についての認識を問う
- ・周辺施設を含めた耐震調査を実施しているのか
- ・具体的改築計画を示せ
- ・公民館の駐車場拡張計画はあるか

◎鎌 田 ちよ子

- ▼行財政問題について
- ・今後の公務員人事制度、給与構造改革について
- ・組織機構の改革について
- ▼福祉行政について
- ・高齢者虐待防止法について
- ・成年後見制度について
- ・福祉教育と人材育成について
- ▼教育問題について
- ・学校支援ボランティア活動事業について
- ・学校給食の安全性について
- ▼分庁舎の人事配置について
- ・大畑庁舎の現状認識はいかに

◎新 谷 泰 造

- ▼市政の政治責任について
- ・財政再建の政治責任について
- ・庁舎移転の政治責任について

◎工 藤 孝 夫

- ▼教育振興について
- ・市の奨学金制度の拡充について
- ・地上放送デジタル化について
- ・地上デジタル化に伴う光ファイバー網などの対応化について

図書館からのお知らせ



詳しくは市立図書館へ
☎28-3500 ☎28-3400

2月の図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

■は休館日です。
※2月17日から25日まで蔵書点検のため休館します

・・今月の新着案内・・ ※掲載しきれなかった新着図書は「図書館新着だより」(毎月発行・館内にて配布)をご覧ください

【 教養・実用 】

もう迷わない! Wordのしくみと落とし穴
10年後あなたの本棚に残るビジネス書 100
A6 ノートで思考を地図化しなさい
CIA 秘録 上・下
ヤメ検
129 職種の年収一覧
脳を活かす仕事術
お嫁さんの心得
「脳にいいこと」だけをやりなさい!
はじめての水引アート
有元葉子のマリネがあれば
ひと手間かけて手づくり調味料
おいしい漬けものと手作りみそ
卵・砂糖・乳製品を使わない美味しいお菓子
野菜の保存&使いきりレシピ
これからはじめるデジタル一眼レフの本
歴史を変えた 100 匹の猫
心に残るトップ美容師 100 のことば
ホームレス大学生
かわいいポップアップカード

西上原 裕 明
神 田 昌 典
松 宮 義 仁
ティム・ワイナー
森 功
野 村 昌 二
茂 木 健一郎
篠 田 弥寿子
マーシー・シャイモフ
梶 政 華
有 元 葉 子
やぎぬま ともこ
村 井 りんご
上 原 みのり
主婦の友社
野 内 幸 雄
サム・ストール
サンドリヨン編集部
田 村 研 一
くまだ まり

ひとつ目女
女王蘭
銀のみち一条 上巻
あまりに野蛮な 上・下
悼む人
花筏
少年アリス改造版
軍師の門 上・下
天地人 上・中・下
殴られた話
光
彼女について
けちゃっぷ
天使の歩廊
おひるのたびにさようなら



椎 名 誠
新 堂 冬 樹
玉 岡 かおる
津 島 佑 子
天 童 荒 太
鳥 越 碧
長 野 まゆみ
火 坂 雅 志
火 坂 雅 志
平 田 俊 子
三 浦 しをん
よしもと ばなな
喜 多 ふあり
中 村 弦
安 戸 悠 太

【 児童・ティーンズ 】

だから! ねずみくんのチョコッキ
きになるともだち
どどこ? セブン 10
あーちゃんのおにいちゃん
チョコレートタヒメ
チャレンジミッケ! 5
楽しい! おりがみ・きりがみ百科
大決戦! 超ウルトラ8兄弟超全集
前略、がんばっているみんなへ
いえでででんしゃはがんばります。
怪談図書館 6
氷の心臓
不幸な少年だったトーマスの書いた本

なかえ よしを
内 田 麟太郎
キッズレーベル
ねじめ 正 一
もとした いづみ
ウォルター・ウィック
P H P 研究所
小 学 館
北 島 康 介
あさの あつこ
怪談図書館編集委員会
カイ・マイヤー
フース・コイヤー

【 文学・小説 】

女の絶望
遊行の門
罪との闘い
ママには言えない
あした吹く風
火の島
オリンピックの身代金
どこから行っても遠い町
女神記



伊 藤 比呂美
五 木 寛 之
シーブーラパー
トニ・マグワイア
あさの あつこ
石 原 慎太郎
奥 田 英 朗
川 上 弘 美
桐 野 夏 生

【 郷土資料 】

映画と川柳に吹く風 大塚 ただし

この講習は、雇用就業を希望する高齢者を対象に、基礎的な知識・技能を習得する事を目的としております。

会計補助講習会(パソコン)

2月13日(金)、16日(月)、17日(火)、18日(水)、
19日(木)、20日(金)、23日(月)、24日(火)、
25日(水)、26日(木)、27日(金)

◎Excelで簡単な表計算ができる方が対象となります。

計11日間 先着20名



募集期間 1月20日(火)から2月9日(月)まで

◆対象者 60歳代前半層の方

◆受講料 無 料(ただし、会場までの交通費・昼食代は負担願います。)

ホテルスタッフ養成講習会(第2回目)

2月17日(火)、18日(水)、19日(木)、
20日(金)、24日(火)、25日(水)、
26日(木)、27日(金)

計8日間 先着15名



募集期間 1月20日(火)から2月12日(木)まで

受付
お問い合わせ

(社)むつ市シルバー人材センター

むつ市柳町2丁目8-65

TEL. 23-5884

実施団体(社)青森県シルバー人材センター連合会

第30回 むつ市婦人芸能発表会

むつ市連合婦人会では、各地区の婦人会が郷土芸能や新舞踊などを発表する芸能発表会を開催します。

多くのみなさまのご来場をお待ちしています。

〈いつ〉2月22日(日) 正午～

〈どこで〉下北文化会館大ホール

〈入場券※全席指定〉

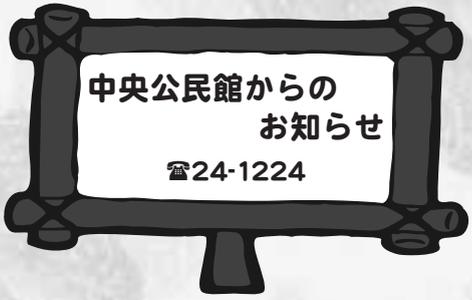
- ・800円席…1階15列目まで
- ・700円席…1階16列目から
- ・600円席…2階前席
- ・500円席…2階後席

〈入場券購入場所〉

- ・各地区婦人会
- ・下北文化会館(700円～500円席のみの販売)

※売り切れの場合もありますのでお早めにお買い求めください

◎問合せは各地区婦人会までお願いします



中央公民館からの
お知らせ

☎24-1224

郷土芸能発表会 ～むつ・下北地区子ども会～

今年で24回目を迎える子ども会郷土芸能発表会。むつ・下北地区の子ども会の交流と、潤いのある次代の担い手の育成を目指して発表会を開催しています。

日ごろの練習の成果をどうぞご覧ください。

〈いつ〉2月1日(日) 午後1時～3時

〈どこで〉下北文化会館大ホール

〈入場料〉無料

※整理券は発行しません。当日会場においでください。

〈問合せ先〉

中央公民館(子ども会事務局) ☎24-1224

下北文化会館 ☎22-8411

春

夏

秋

冬

川柳
井戸 濁れてとなりの音が遠くなり

冬めくや笑ひ弾ける長寿会

強霜やいつときダイヤの世界見る

冬の水五臓六腑にしみる真夜

角巻やふたり抱ひ男子かな

冬の耕畝のゆるびをととのふる

母の掌にのせる懐炬のぬくもりぬ

友と汲む昼酒もよし走り蕎麦

漁に散る人へ捧ぐる浜焚火

欲しき書の店より消えし一葉忌

焼 諸屋鼻髭ぴんと坪り売る

梵鐘の音は静かにしみ渡り陽は山を染め彼方へ落ちぬ

布施順風

みのべ柳子

菊池嘉任

戸川美重子

佐藤功子

杉山畝女

長井静乃

洪谷千枝子

加藤酔歩

菊池千州

雪田一石

太田嶺伸

『文化財防火デー』に伴う 文化財防火運動を行います

昭和24年1月26日、法隆寺金堂壁画が焼損し、これを契機に毎年1月26日を『文化財防火デー』と定めています。

市では、この『文化財防火デー』に、むつ・川内・脇野沢地区で文化財の防火訓練を実施します。当日は「火災防ぎょ訓練」のほか、むつ地区では「大湊カトリック幼稚園幼年消防クラブによる『火の用心』」の呼びかけが行われます。お近くにお住まいの方は、お誘い合わせのうえ、多数ご参加ください。

○むつ地区(訓練問合せ先・大湊消防署 ☎24-2091)

〈いつ〉1月26日(月)午前10時～

〈どこで〉大湊上町常楽寺

※常楽寺には、県重宝「如来(によらい)立像(りゅうぞう)」をはじめとした貴重な文化財が保管されています



○川内地区(訓練問合せ先・川内消防署 ☎42-3215)

〈いつ〉1月26日(月)午前9時30分～

〈どこで〉泉龍寺

※泉龍寺には、市指定文化財「川内風景図屏風」をはじめとして貴重な文化財が保管されています

○脇野沢地区(訓練問合せ先・脇野沢消防署 ☎44-2020)

〈いつ〉1月26日(月)午前9時30分～

〈どこで〉九艘泊船小屋休憩所

※船小屋休憩所には、市指定文化財「木造和漁船」が保管されています

〈詳しくは〉

市生涯学習課文化係 ☎22-1111 内線 733

～いつでも・どこでも・だれでも～

生涯学習のまちづくり

生涯学習課 ☎22-1111 内線 732 中央公民館 ☎24-1224

市民スポーツ課 ☎22-1111 内線 742 川内公民館 ☎42-3113

市立図書館 ☎28-3500 大畑公民館 ☎34-2321

脇野沢公民館 ☎44-2110

生涯学習に関するご相談は市教育委員会まで

むつ市下北自然の家からのお知らせ

～レクミーティング 厳冬編～ 冬の自然の家で遊ぼう！

「冬の野山の散策」「クラフトづくり」「スノーシュー de 宝探し」「雪あそび」を行います。

〈いつ〉2月7日(土)午前9時～午後4時頃

〈どこで〉むつ市下北自然の家(現地集合・現地解散)

〈対象〉子ども同士・大人同士・親子、どなたでも

〈定員〉50名※定員になり次第締切

〈参加費〉1名500円

※教材費、昼食代込。当日受付で徴収。

〈準備するもの〉

軍手、中ズック、着替え、汗ふきタオル、作品持ち帰り用袋

〈服装等〉

動きやすい服装、防寒着、帽子、手袋、長靴



〈申込方法〉氏名・年齢・住所・電話番号を電話またはFAXで、お知らせください。

〈その他〉参加者の傷害保険等は各自で対応してください。

・解散後、大浴場を開放します。入浴に必要なものは各自ご準備ください。

〈問合せ・申込先〉

むつ市下北自然の家

☎34-6151 ☎34-6152

～冬の野山でダイエット～

自然の中で『メタボ解消大作戦』

日頃の生活を見直し、自然や仲間とのふれあいを通して、メタボリック解消のきっかけづくりをします。

〈いつ〉2月14日(土)午前9時～午後4時頃

〈どこで〉むつ市下北自然の家(現地集合・現地解散)

〈対象〉

体重計に乗るのが怖い方、メタボという言葉が気になる方、どなたでも

〈定員〉30名※定員になり次第締切

〈参加費〉1名500円

※教材費、昼食代込。当日受付で徴収。

〈準備するもの〉

中ズック、着替え(多めに)、汗ふきタオル

〈服装等〉運動ができる服装、防寒着、帽子、手袋、長靴



12月2日(火) / むつ市女性団体連絡協議会 学習・懇談会 ~むつ総合病院にて~



むつ市女性団体連絡協議会は、マスコミ等でも大きく取り上げられたむつ総合病院精神科病棟老朽化問題や救急医療、放射線被ばく医療等について理解を深めるため、むつ総合病院を訪れ、小川院長や高坂事務局長から説明を受けました。

活発な意見交換を行い、医師不足など医療を取り巻く環境が厳しい中、地域医療を守るためには、地域と病院の連携と協働、理解と協力が必要なことを改めて感じました。

12月23日(祝) / 『静かな町 田舎にじゃわめきを!』 ~むつ来さまい館にて~

市内の田名部高校、同校大畑校舎、むつ工業高校、大湊高校の4校の高校生が、自分たちでプロデュースした地域活性化イベント『静かな町 田舎にじゃわめきを!』が行われ、大勢の来場者でにぎわいました。

大湊チャレンジモールと題し『クレープの店くれーぶ屋』で販売体験をした福原朱帆さん(大湊高2年)は、店の売り上げも上々で、とてもいい経験になったとのこと。将来は看護師を目指しているが、販売の仕事も楽しくて、自分に向いているかもと話してくれました。

その他、吹奏楽や新舞踊などのステージ発表、空き店舗のシャッターをアート画にみだたアートパネル展示、バルーンやベコ餅体験などのさまざまな企画が目白押しで、来さまい館は1日中、とてもじゃわめいていました。



1月2日(金) / 新春 たこあげのつどい ~田名部高校グラウンドにて~



むつ市海老川町の曙町町内会と古川町町内会が、子どもたちの健全育成を願い、お正月に子どもたち手作りの凧揚げをしようと『新春たこあげのつどい』を企画しました。

両町内会の、雪の子ども会とつぼみ子ども会の子どもたちと家族が参加、12月21日に『下北凧の会』のみなさんの指導の元で凧を製作、新しい年を迎えたばかりの1月2日、新春の青空の下、色とりどりの凧が舞い上がりました。

参加したつぼみ子ども会会長の下山将吾君(第二田名部小6年)は「太陽がまぶしく、凧もなかなかうまくあがらなくて大変だったけど楽しかった」と笑顔で話してくれました。

凧揚げの後はミカン拾いも行われ、子どもたちはもちろん、地域の方々や『下北凧の会』のみなさんも、童心に返ったような笑顔があふれ、とても楽しいイベントとなりました。



不用品活用登録銀行

市消費者の会では、物を大切に使うと、不用品のあっせんをしています。お気軽にご連絡ください。なお、有償での取り引きはご遠慮ください。

ゆずります (受付期間 1月20日～27日)

洋服の生地
セミダブルベッドのマットレス
幼児用自転車(補助輪付)
ひな飾(2段)

ゆずってください

スタッドレスタイヤ(185/65/R14、ホイール付)
チャイルドシート、ベビーカー
ジュニアシート(3～6歳くらい)
ダイニングテーブルセット(2人用)
学習机

〈詳しくは〉

むつ市消費者の会事務局(市商工観光課内)
☎22-1111 内線 543

ジョブカフェあおもり サテライトスポットむつ

セミナー・カウンセリングを毎週月曜日に実施します

午後2時～4時まで、職業相談のカウンセラーが『サテライトスポットむつ』(勤労青少年ホーム内)に訪問しています。就職ミニセミナーやカウンセリングを行いますので、ぜひご利用ください!

例えば…

- ・求人情報の集め方を知りたい
- ・履歴書、職務経歴書の書き方を知りたい
- ・何から始めていいのかわからない
- ・好きなことを仕事にしたい

〈2月の予定〉

2日、9日、16日、23日

〈詳しくは〉

青森県若年者就職支援センター ☎017-731-1311

むつ科学技術館

だ
よ
り

【冬季イベントのご案内】

むつ科学技術館では、2月11日(水)に冬季イベントを開催します。当日は無料開放いたしますので、ご家族やお友達と一緒に遊びに来てくださいね!

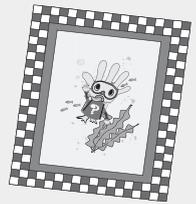
☆映画上映

『映画 ドラえもん のび太と緑の巨人伝』(112分)
〈上映時間〉① 10:00 ～ ② 12:10 ～ ③ 14:20 ～
〈上映場所〉1階コミュニケーションシアター

☆ちびっこ工作教室

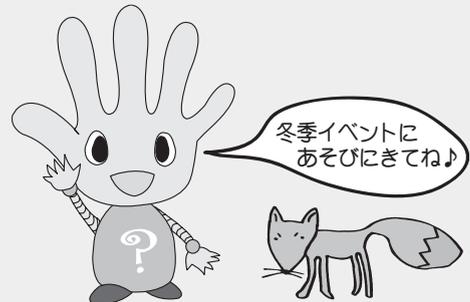
『オリジナルフォトフレームをつくろう!』(各回定員 30名)
〈開催時間〉① 10:00 ～ ② 13:00 ～
※開催 30 分前から受付します
〈受付場所〉①原子炉室展示室前
②1階受付

※参加には整理券が必要です。
小学校低学年以下の方は保護者同伴をお願いします。
また、定員になり次第受付を終了しますのでご了承ください。



☆理科実験・観察(1階探求コーナーにて開催)

『超低温の世界を調べよう』
〈開催時間〉11:00 ～ 11:30
『真空の世界を調べよう』
〈開催時間〉15:00 ～ 15:30



※イベント内容は変更となる場合があります。

〈問合せ先〉

むつ科学技術館 ☎25-2091

☎25-2092

☎ <http://www.jmsfmml.or.jp/msm.htm>



<<< = 燃料価格ニュース = >>>

1月5日現在・むつ地区平均価格(税込)

	今月平均	価格の幅	前月平均
《灯油》☆1ℓローリー価格	65円	61～70	79円
☆18ℓ配達価格	1,207円	1,166～1,278	1,464円
《LPGガス》☆LPガス5m ³	5,001円	4,751～5,171	5,014円
☆LPガス10m ³	8,115円	7,623～8,449	8,140円
《ガソリン》☆レギュラー1ℓ現金	108円	103～131	131円
☆軽油1ℓ現金	99円	95～121	117円

※むつ市消費者の会モニター調べ

来さい館 だより
～フリーマーケットを開催します～

多数のみなさんのご来場をお待ちしています。
〈いつ〉1月25日(日) 午前10時～午後3時
〈どこで〉むつ来さい館イベントホールA・B



〈詳しくは〉
むつ来さい館 ☎33-8191

特産品フェア『わきのさわ朝市』開催
～脇野沢のうまいが勢ぞろい～

鯛島塾むらおこし会議では、地域の活性化と地域づくりの推進を目的に『わきのさわ朝市』を開催しております。

脇野沢地区の特産品販売、タラじゃっば汁、ポタン鍋のほか、豪華景品のあたる抽選会もありますよ。多数のみなさんのご来場をお待ちしています。

〈いつ〉1月31日(土) 午前10時～11時30分

〈どこで〉脇野沢村漁業協同組合荷捌所

〈どんな〉抽選券配布… 午前10時～ ※先着100名さま

抽選会…………… 午前11時～

ポタン鍋……… 午前10時～ (1杯100円50食限定)

じゃっば汁… 午前10時30分～

鮮魚販売……… 午前10時30分～

※じゃっば汁と鮮魚販売はなくなり次第終了

〈詳しくは〉
鯛島塾むらおこし会議(脇野沢庁舎管理課) ☎44-2111

トントウビレッジイベント情報

トントウの雪と遊ぼう ～屋外でおもいきり遊ぼう～

〈いつ〉2月8日(日)・10:00～15:30

〈どこで〉トントウビレッジ

〈どんな〉★氷の彫刻ショー

★乗馬体験コーナー

★雪遊びコーナー

★スタンプラリー・抽選コーナー

★食べ物コーナー(有料)

★飲み物コーナー(無料)

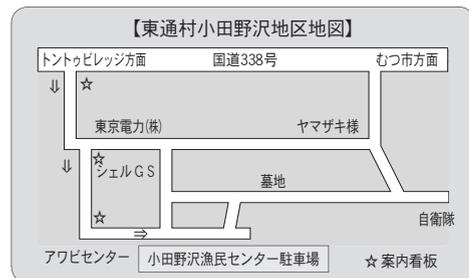


〈入場料〉無料

※有料コーナーでの益金は、後日、教育・福祉活動に活用させていただきます。

◎シャトルバスを午前9時30分から運行します。

東通村小田野沢漁民センター駐車場(地図参照)をご利用ください



〈問合せ先〉

〒039-4223 下北郡東通村大字小田野沢字見知川山1-809

東通原子力発電所PR施設『トントウビレッジ』 ☎48-2777

2月の各種相談日程

～今月は毎月日程が変更となる分のみの紹介となります～

- ★法律相談(市広報広聴課 ☎22-1111 内線252) …… 27日(金)
- ★行政相談(市広報広聴課 ☎22-1111 内線252) …… 16日(月)
- ★行政相談(大畑庁舎管理課 ☎34-2111) …… 13日(金)
- ★人権相談(大畑庁舎管理課 ☎34-2111) …… 13日(金)
- ★心配ごと相談(社会福祉協議会大畑支所 ☎34-3537) …… 19日(木)
- ★こころの健康相談(むつ保健所 ☎24-1231) …… 4日(水)
- ★女性の健康相談(むつ保健所 ☎24-1231) …… 19日(木)

※予約等の詳細はお電話でご確認ください。その他、毎月日程が確定している各種相談は1月1日号の各種相談日程をご覧ください。

今こそ愛の絆を 3月3日まで
育ててほしい雛人形まつり

春の良き日「雛まつり」は女の子のお祝日。お雛さまは女の子一人ひとりの大切な宝物、そして思い出。育てた愛の絆は永遠に。只今、日栄人形では名作雛人形を豊富に展示中。



◆
人形専門店 **日栄人形**
むつ市小川町2丁目30-10 ☎0175-22-5192

むつ総合病院から分娩介助料改定についてのお知らせ

むつ総合病院では、平成21年1月1日(木)より、分娩介助料を次のとおり改定しました。

区 分		現 行	改定後
単 胎	診療時間内(診療日の8:30～17:00)	95,000円	125,000円
	診療時間外(診療日の6:00～8:30、17:00～22:00)	120,000円	150,000円
	深夜・休日(土・日・祝日・年末年始と22:00～翌日6:00)	140,000円	170,000円
双 胎	診療時間内	142,500円	202,500円
	診療時間外	180,000円	240,000円
	深夜・休日	210,000円	270,000円

むつ総合病院では、平成21年4月1日(水)より、分娩介助料が次のとおり改定となります。

区 分		現行(3月31日まで)	改定後
単 胎	診療時間内(診療日の8:30～17:00)	125,000円	140,000円
	診療時間外(診療日の6:00～8:30、17:00～22:00)	150,000円	162,000円
	深夜・休日(土・日・祝日・年末年始と22:00～翌日6:00)	170,000円	184,000円
双 胎	診療時間内	202,500円	225,000円
	診療時間外	240,000円	258,000円
	深夜・休日	270,000円	291,000円

※1月1日(木)と4月1日(水)の2段階での改定となりますのでご注意ください。

〈問合せ先〉

むつ総合病院医事課 ☎22-2111 内線 3311

むつリハビリテーション病院 職員募集

むつリハビリテーション病院では、職員を次のとおり募集します。

職 種	募集人員	雇用形態	仕事内容	待 遇	就業場所
看護師または准看護師	2名	正職員	看護業務	当病院の給与規則による	むつリハビリテーション病院 むつ市桜木町13番1号

〈申込方法等〉面接は随時受付しています。病院担当(中村)までお電話等で申し込むか、公共職業安定所を通じてお申し込みください。

〈詳しくは〉

むつリハビリテーション病院 ☎24-1211

『夢ごごちプラザ』開設しました ～あなたも出がけてみませんか～

『夢ごごちプラザ』とは、介護、家庭生活、健康、仕事、人生に少し疲れを感じたとき、一人で悩まないでちょっとひと休みしたいあなたのための場所です。

あなたの周りのお友達をさそってお出かけください。いっしょにお茶やお話をしましょう。

〈開設時間〉毎週土曜日・午前10時～午後3時

〈開設場所〉ふれあいの家 ※むつ市新町 禄寿荘の奥

〈参加費〉無料 ※昼食をご利用の方は200円



〈問合せ先〉

精神保健福祉ボランティアグループ『スマイル』・向井 ☎22-8848

◇ 一部事務組合 下北医療センターからのお知らせ ◇

一部事務組合下北医療センター むつ総合病院職員募集

むつ総合病院では、職員を次のとおり募集します。

○薬剤師・助産師・看護師・臨床工学技士・診療放射線技師

〈試験日時・場所〉 2月15日(日)午後1時・むつ総合病院

〈申込受付期間〉

1月20日(火)～2月6日(金)・午前8時30分～午後5時

※土・日曜日を除く。郵送の場合は2月6日(金)必着

〈申込書類の請求〉

申込書類は、ホームページから印刷するか、総務課人事係で交付します。郵便で請求する場合は、封筒の表に『受験申込書類請求』と『受験職種』を朱書きし、返信用封筒(角2封筒)に120円切手を貼って、あて名を明記)を同封してください。

〈職員・臨時職員募集問合せ・申込先〉
〒035-8601 むつ市小川町一丁目2番8号
むつ総合病院総務課人事係
☎22-2111 内線 3221・3871
🌐www.hospital-mutsu.or.jp/

採用職種	採用予定人員	第一次試験	受験資格
薬 剤 師	3名	小論文試験 面接試験	免許がある方または平成21年4月30日までに免許を取得する見込みの方 ※免許取得済の方は、今年度中途採用となる場合もあります
助産師・看護師	17名		免許がある方または平成21年3月31日までに免許を取得する見込みの方 ※免許取得済の方は、今年度中途採用となる場合もあります
臨床工学技士	5名		免許がある方または平成21年3月31日までに免許を取得する見込みの方 ※免許取得済の方は、今年度中途採用となる場合もあります
診療放射線技師	1名		免許がある方または平成21年4月30日までに免許を取得する見込みの方 ※免許取得済の方は、今年度中途採用となる場合もあります

むつ総合病院・川内病院 臨時職員募集

地域医療に意欲のある方で、臨時的に働いていただける方を募集します。

○むつ総合病院

職種	募集人員	基本勤務時間	賃金単価日額	主な休日	その他
看護助手	2名	8:15～17:00	6,320円(8時間)	土・日曜日、祝日 年次有給・特別休暇有り	健康保険、厚生年金保険、 雇用保険制度へ加入

○川内病院 ※夜間勤務があります。その場合は夜間勤務手当が支給されます。

職種	募集人員	基本勤務時間	賃金単価日額	主な休日	その他
看護助手 (夜間勤務可能者)	5名	8:15～17:00	6,320円(8時間)	土・日曜日、祝日 年次有給・特別休暇有り	健康保険、厚生年金保険、 雇用保険制度へ加入

〈主な業務内容〉・医療機器の洗浄、滅菌・病棟のシーツ交換・外来における看護師の補助業務など

※必要に応じ、時間外勤務(残業)をしてもらう場合があります。その場合、時間外手当が支給されます。

〈採用方法〉書類(履歴書)審査および面接により採否を決定します

〈申込期間〉1月20日(火)～2月6日(金)

〈申込方法〉病院指定の履歴書をむつ病院総務課人事係まで提出してください。

※受付時間は月曜から金曜日・午前8時15分～午後5時

下北文化会館・大ホール 2月の催し物案内

- ☎ 1日(日) 13:00～15:00 ……………《入場無料》
第24回 むつ下北地区子ども会郷土芸能発表会
- ☎ 15日(日) 13:00～15:00 ……………《整理券》
(株)東奥日报社『ご入学おめでとう大会』
- ☎ 22日(日) 12:00～15:00 ……………《全席指定500円～700円》
第30回 むつ市婦人芸能発表会
- ☎ 28日(土) 13:30～15:30 ……………《入場無料》
苫生小学校プラスバンド部『ありがとうコンサート』

〈詳しくは〉下北文化会館 ☎22-8411

2月の在宅当番医

時間は午後7時から午後10時までです。また、都合により当番医が変更になることもありますので、受診前にはあらかじめご確認ください。

- ☆ 1日(日) 渋谷胃腸科内科医院 ☎22-5800
- ☆ 8日(日) 田村胃腸科内科医院 ☎22-3101
- ☆ 11日(祝) 千田医院 ☎22-2639
- ☆ 15日(日) 中央レディースクリニック ☎24-3151
- ☆ 22日(日) 小野胃腸科内科医院 ☎22-4717

これからの予防接種日程

麻しん風しん

◎1才～2才未満
◎年長児(平成14年4月2日～15年4月1日生まれ)

実施日	実施場所・時間	
2月6日(金)	菊池医院	13:30～14:30
	佐藤小児科	14:00～17:00
	ちばクリニック	14:00～15:00 (接種時間 14:00～15:30)
	どんぐりこどもクリニック	14:00～15:00
2月9日(月)	脇野沢診療所	13:00～13:20 (10日前までに、脇野沢庁舎健康福祉課へ予約が必要です)
2月13日(金)	川内病院	13:20～13:50

B C G

◎3か月～6か月未満

実施日	実施場所・時間	
2月3日(火)	下北文化会館	13:15～13:30
2月18日(水)	脇野沢診療所	13:00～13:20 (10日前までに、脇野沢庁舎健康福祉課へ予約が必要です)

お元気ですか! 保健コーナー

〈詳しくは〉市健康推進課 ☎22-1111 内線 443・445



川内庁舎健康福祉課 ☎42-2111

総合福祉センター(ふれあいかん) ☎34-6611

脇野沢庁舎健康福祉課 ☎44-2111

三種混合 ◎3か月～7才6か月未満

実施日	実施場所・時間	
2月17日(火)	菊池医院	13:30～14:30
	佐藤小児科	14:00～17:00
	ちばクリニック	14:00～15:00 (接種時間 14:00～15:30)
	どんぐりこどもクリニック	14:00～15:00

いきいき健康づくり講演会 ～地域の受動喫煙防止戦略～

分煙・受動喫煙防止対策は、人が多く集まる公共機関や交通機関では常識となってきました。

市内では『空気もメジャー店』のステッカーをよく見かけるようになりましたが、特に積極的な敷地内禁煙に取り組んできたのが『むつ総合病院』です。今回は、むつ総合病院の小川克弘院長をお迎えして、喫煙・受動喫煙について市民のみなさまと一緒に考えてみたいと思います。たくさんの方のみなさまの参加をお待ちしております。

〈いつ〉2月4日(水) 13:30～15:30

〈どこで〉むつ来さまい館イベントホール

〈テーマ〉『吸わない、吸わせない むつ市の作り方』

〈申込方法〉参加ご希望の方は、前日までに電話でお申し込みください

〈その他〉

- ・会場では 近川中学校と第一川内小学校の防煙教室の様子や感想文などを展示します
- ・健康チェックコーナー(「やにけん」チェック～たばこの煙知らずに吸っていませんか?～)や、たばこをやめたい等の相談に保健師が対応する個別相談も実施します



(問合せ・申込先)

市健康推進課保健係 ☎22-1111 内線 443・444

今月の“ピカピカ賞”

12月の3歳児健康診査で、むし歯のないのはもちろんのこと、治した歯が1本もないお子さん達です。これからも“ピカピカの歯”を大切にしてくださいね!

立花来夢くん	相内愛結ちゃん	南晟全くん	郷友那くん
鳥山廉斗くん	西村梓ちゃん	菊池彩夏ちゃん	伊東彩花ちゃん
野澤さつきちゃん	加藤瑞季ちゃん	水梨美海ちゃん	矢澤杏奈ちゃん
杉山優心くん	栗佐幸哉くん	松下勝悟くん	溝上さくらちゃん
山下拓斗くん	谷川愛子ちゃん	佐藤小槇ちゃん	杉山侑一朗くん
古郡瑠菜ちゃん	高橋拓真くん	大津芽久ちゃん	

～お子さんの歯みがき後は、お家の方の仕上げみがきを習慣にしましょう!～



インフルエンザを予防しましょう

インフルエンザは毎年冬季に流行する感染症です。ウイルスが空気中に拡散し、それを吸い込むことによって感染します。日頃から次のようなことに気をつけて予防しましょう。

- 手洗いうがいの励行
- 十分な栄養と休息をとる
- 室内の換気と加湿をする
- 外出時は人ごみを避ける
- 体調が悪く、インフルエンザが疑われるときは早めに医療機関を受診する
- 『咳エチケット』の実践
『咳エチケット』とは？
 - ・咳やくしゃみが出たら、他の人にうつさないためにマスクを着用する
 - ・マスクを着用していない場合は、ティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけ、1メートル以上離れる
 - ・鼻汁、痰など含んだティッシュはすぐにゴミ箱に捨てる。できれば、蓋つきのゴミ箱がよい
 - ・咳をしている人にマスクの着用をお願いする

◎マスクは説明書をよく読んで正しく着用しましょう
マスクは、薬局やコンビニエンスストア等で市販されている不織布製マスクの使用が推奨されています。マスクの着用によって、咳をしている人のウイルスの拡散をある程度防ぐ効果があると考えられています。一方、感染予防を目的としてマスクを着用している場合は、ウイルスの吸入を完全に予防できるわけではないことに注意が必要です。

総合健診・複合健診のお知らせ

今年度最後の集団健診です。まだ、今年度受診されていない方はぜひこの機会をご利用ください。

健診名	いつ	どこで	受付時間	定員
総合健診(特定健診・各種がん検診)	3月3日(火)	むつ漁業協同組合(大湊新町)	7:40～8:30	70人
複合健診(特定健診等)	3月4日(水)	下北文化会館	7:00～8:00	150人

※健診内容・受診対象者等の詳細については『健康づくりカレンダー』をご覧ください

(問合せ・申込先)市健康推進課予防係 ☎22-1111 内線 445・446

健康教室・健康相談・健康診査

赤ちゃん教室(心の成長)	むつ地区
2月26日(木) 平成20年5月～10月生まれの乳児 13:10～13:20 下北文化会館集会娯楽室	
離乳食教室	むつ地区
2月26日(木) 平成20年6月および平成20年10月生まれの乳児 10:00～10:20 下北文化会館集会娯楽室	
10か月児健康診査	むつ地区
2月24日(火) 平成20年4月生まれの乳児 13:00～13:10 下北文化会館	
1才6か月児健康診査	むつ地区
2月19日(木) 平成19年7月生まれの幼児 13:00～13:20 下北文化会館	
2才児健康診査	むつ地区
2月5日(木) 平成18年8月生まれの幼児 13:00～13:20 下北文化会館	
3才児健康診査	むつ地区
2月10日(火) 平成17年8月生まれの幼児 12:00～12:20 下北文化会館	

※2月は献血の予定がありません。
2月の在宅当番医の日程は31ページをご覧ください。

10か月児健康診査	川内・脇野沢地区
2月3日(火) 平成20年1月～4月生まれの乳児 13:30～13:40 川内健康管理センター	
1才6か月児健康診査	川内・脇野沢地区
2月3日(火) 平成19年4月～7月生まれの幼児 13:00～13:10 川内健康管理センター	
10か月児健康診査	大畑地区
2月12日(木) 平成20年1月～4月生まれの乳児 12:00～12:15 総合福祉センターふれあいかん	
1才6か月児健康診査	大畑地区
2月12日(木) 平成19年4月～7月生まれの幼児 12:15～12:30 総合福祉センターふれあいかん	
赤ちゃん相談	脇野沢地区
2月17日(火) 平成20年2月～11月生まれの乳児 10:30～10:40 脇野沢地域交流センター	
健康なんでも相談	全地区
毎週火～金曜日 保健師や栄養士がご相談をお受けします 13:00～15:00 市健康推進課	
2月の健康相談(糖尿病)・予約制	全地区
毎週月曜日 保健師や栄養士がご相談をお受けします 13:00～15:00 市健康推進課	

むつ市公式ホームページをリニューアルしました!

むつ市では、1月5日に公式ホームページを誰でも見やすく利用しやすいものにリニューアルしました。正確かつ最新の情報を提供するために、それぞれの業務を担当している部署が、直接情報を作成・発信します。ページ下部にはそれぞれの担当部署名を掲載し、情報に関する問合せ先が分かるようにしました。

★トップページのデザインを刷新、

使いやすく、親しみやすくしました★

多くの行政情報の中から目的とする情報を見つけやすくするために、次の8つのグループに分類しました。

- ・『暮らしのガイド』… 日常生活に係わりのある各種行政サービスを掲載
- ・『産業・しごと』… 産業・エネルギーに関する情報、入札など事業者向けの情報を掲載
- ・『観光』… むつ市のまつり、観光情報を掲載
- ・『教育・文化』… 学校や生涯学習、教育施設に関連した情報を掲載
- ・『公共施設案内』… 市内の各施設情報を掲載
- ・『防災情報』… 消防・防災や避難場所などの情報をご案内
- ・『市政』… 市の紹介や行政情報を掲載
- ・『Q & A』… 「市長への手紙」や電子メールで寄せられた要望や窓口手続等業務に関する質問を掲載



★情報検索手段を充実しました★

- ・サイトマップ ・ライフイベント検索 ・組織検索 ・全文検索

…誰もが利用しやすい文字の大きさや色など、基本デザインを統一、音声読み上げソフトにも対応したホームページ作成に心掛けています。また、文字などが見やすいよう背景色と文字色に配慮、文字の大きさの変更も可能です。

※記事の見出しや概要を配信する技術(RSS)を使って、更新情報などを配信します。

○地方公共団体専用のドメイン(※lg.jp)移行に伴い、ホームページアドレス(URL)が変更になりました

トップページを「お気に入り」に登録されている場合は、再登録をお願いします。

新 URL : <http://www.city.mutsu.lg.jp/>

※「lg.jp」ドメインとは

政府機関等のドメイン名「GO.JP」に対応するもので、すべての地方公共団体を対象に、ユーザ(住民・事業者)からのインターネット上での申請・届出を行う電子自治体の実現等、地方公共団体が行う行政サービスに活用するために導入されたものです。

【むつ市携帯版サイト(むつ市モバイルサイト)開設しました】

<http://www.city.mutsu.lg.jp/mob/>

右のQRコードを読み取るとアクセスできます。携帯電話にアドレスを直接入力するか、ご自分の携帯電話にメールでアドレスを送信してご利用ください

※一部機種で表示できない場合があります



~今後も内容の充実を図り、みなさまが利用しやすいホームページになるよう取り組んでいきます~

むつ市役所

検索

〈問合せ先〉

市広報広聴課 ☎22-1111 内線 253

人口	65,130人(-64人)	世帯数	28,745世帯
男	31,538人(-33人)		(+5世帯)
女	33,592人(-31人)		()内は前月からの増減